

令和4年度決算特別委員会 提出資料

令和5年9月21日提出

NO	決算書 頁	費 目		資 料 名	担 当 課	頁
1	46	入 湯 税	入 湯 税	入湯税の実績推移及び令和4年度補正に関する資料について	税 務 課	5
2	49	負 担 金	総 務 費 負 担 金	負担金それぞれの実績推移（5年間）	関 係 各 課	6
3	50	負 担 金	民 生 費 負 担 金	保育料の他市比較に関する資料	保 育 課	7
4	50	負 担 金	民 生 費 負 担 金	令和5年度飯塚市3号認定（保育認定）児童の保育料	保 育 課	8
5	51	負 担 金	土 木 費 負 担 金	赤坂地区調整池新設事業費負担金の根拠の概要（契約及び金額）	土 木 建 設 課	9
6	51	負 担 金	教 育 費 負 担 金	学校給食費負担金の実績推移（5年間）	学 校 給 食 課	10
7	51	負 担 金	教 育 費 負 担 金	学校給食費助成の状況（福岡県内）	学 校 給 食 課	12
8	51	使 用 料	総 務 使 用 料	人権啓発センター使用料の根拠及び実績推移（5年間）	人 権 ・ 同 和 政 策 課	13
9	52	使 用 料	商 工 使 用 料	新産業創出支援センター使用料の実績推移（5年間）	経 済 政 策 推 進 室 （産学振興担当）	14
10	53	使 用 料	土 木 使 用 料	住宅使用料の収納実績推移（5年間）	住 宅 課	15
11	53	使 用 料	教 育 使 用 料	旧伊藤伝右衛門邸入館料の推移（5年間）	文 化 課	16
12	54	手 数 料	衛 生 手 数 料	一般廃棄物処理業許可申請手数料の収納実績推移（5年間）	環 境 対 策 課	17
13	54	手 数 料	衛 生 手 数 料	ごみ袋販売実績推移及びし尿処理手数料収納実績推移（数量、金額）	環 境 対 策 課	18
14	56	国 庫 補 助 金	総 務 費 補 助 金	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業検証シート	総 合 政 策 課	19
15	56	国 庫 補 助 金	総 務 費 補 助 金	個人番号カード交付事務費補助金、マイナポイント事業費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の実績推移（5年間）	市 民 課 D X 推 進 課	35
16	56	国 庫 補 助 金	民 生 費 補 助 金	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業の概要	生 活 支 援 課	36
17	65	県 補 助 金	教 育 費 補 助 金	地域活動指導員設置事業費補助金の実績推移及び配置状況が暦年でわかるもの	生 涯 学 習 課	37

令和4年度決算特別委員会 提出資料

令和5年9月21日提出

NO	決算書 頁	費 目		資 料 名	担 当 課	頁
18	65	委 託 金	総 務 費 委 託 金	地域人権啓発活動活性化事業委託金の実績推移（制度発足以降）	人権・同和政策課	39
19	66	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	温泉給湯収入の実績推移（5年間）及び決算年度当初予算額と決算額がわかるもの	商 工 観 光 課	40
20	66	財 産 運 用 収 入	基 金 運 用 収 入	運用実績一覧及び運用条件がわかるもの	財 政 課	41
21	67	財 産 運 用 収 入	利 子 及 び 配 当 金	配当金収納実績一覧の推移（5年間） 株式会社ファーマインドの概要及び本市の地位について	商 工 観 光 課 農 林 振 興 課	43
22	67	財 産 売 払 収 入	物 品 売 払 収 入	不用品売払の実績一覧	契 約 課 環 境 整 備 課	45
23	68	寄 附 金	一 般 寄 附 金	一般寄附金、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金の実績一覧（5年間）	特 産 品 振 興 ・ ふ る さ と 応 援 課 社 会 ・ 障 が い 者 福 祉 課 教 育 総 務 課 文 化 課	46
24	68	基 金 繰 入 金		基金ごとの繰入実績一覧（10年間）	財 政 課	47
25	74	雑 入	雑 入	児童クラブ利用料の実績推移（5年間） 児童クラブ利用料の他市比較及び滞納・減免状況	学 校 教 育 課	48
26	79	総 務 管 理 費	一 般 管 理 費	第2次行財政改革後期実施計画の進捗状況資料	業 務 改 善 ・ D X 推 進 課	50
27	86	総 務 管 理 費	企 画 費	市民交流プラザの活動状況の推移	市 民 活 動 支 援 課	69
28	92	総 務 管 理 費	人 権 推 進 費	人権推進対策関係補助金、負担金交付団体（目的、規約、決算書）について	人権・同和政策課	70
29	92	総 務 管 理 費	人 権 推 進 費	補助金交付同和団体の役員の活動状況（人件費、出勤、業務内容）について	人権・同和政策課	87
30	105	社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 総 務 費	飯塚市社会福祉協議会補助金に関する資料及び交付要綱	社 会 ・ 障 が い 者 福 祉 課	88
31	107	社 会 福 祉 費	高 齢 者 福 祉 費	シルバー人材センター補助金の実績推移	高 齢 介 護 課	101
32	109	社 会 福 祉 費	障 が い 者 福 祉 費	障がい児通所支援給付費の給付状況	社 会 ・ 障 が い 者 福 祉 課	102
33	109	社 会 福 祉 費	障 が い 者 福 祉 費	福祉タクシー補助金の実績推移	社 会 ・ 障 が い 者 福 祉 課	103

令和4年度決算特別委員会 提出資料

令和5年9月21日提出

NO	決算書 頁	費 目		資 料 名	担 当 課	頁
34	111	社 会 福 祉 費	集 会 所 費	集会所等整備事業に関する実績と計画	人権・同和政策課	104
35	112	児 童 福 祉 費	児 童 福 祉 総 務 費	保育士確保対策事業にかかる利用状況（5年間）	保 育 課	105
36	119	児 童 福 祉 費	青 少 年 対 策 費	児童クラブ運営状況（3年間）	学 校 教 育 課	106
37	119	児 童 福 祉 費	青 少 年 対 策 費	産前・産後生活支援事業の利用状況（5年間）	子 育 て 支 援 課	107
38	126	保 健 衛 生 費	健 康 づ くり 推 進 費	産後ケア事業の利用状況（3年間）	子 育 て 支 援 課	107
39	126	保 健 衛 生 費	健 康 づ くり 推 進 費	乳幼児健康診査の各健康診査の受診状況（5年間）	子 育 て 支 援 課	108
40	157	住 宅 費	住 宅 管 理 費	空き家募集と入居状況の推移がわかるもの（5年間）	住 宅 課	109
41	158	住 宅 費	住 宅 建 設 費	相田公営住宅建替事業の地盤調査の状況がわかるもの	住 宅 課	110
42	165	教 育 総 務 費	人 権 教 育 費	NPO人権ネットいっづかの実態がわかるもの	人権・同和政策課	115
43	166 170	小 学 校 費 中 学 校 費	学 校 管 理 費	小中学校の光熱水費の推移（5年間）	教 育 総 務 課	127
44	168 172	小 学 校 費 中 学 校 費	教 育 振 興 費	就学援助実施状況推移（小・中別に）	教 育 総 務 課	128
45	175	社 会 教 育 費	社 会 教 育 総 務 費	地域活動指導員の採用基準と配置状況推移	生 涯 学 習 課	129
46	183	社 会 教 育 費	社 会 教 育 施 設 費	令和4年度生活体験学校の利用実績について	生 涯 学 習 課	130
47	186	保 健 体 育 費	保 健 体 育 施 設 整 備 費	筑穂多目的グラウンド整備工事の実績がわかるもの	ス ポ ー ツ 振 興 課	131
48	186	保 健 体 育 費	保 健 体 育 施 設 整 備 費	体育館建設事業の総括について	ス ポ ー ツ 振 興 課	133
49	186	保 健 体 育 費	保 健 体 育 施 設 整 備 費	グラウンドゴルフ場整備事業の概要と進捗状況がわかるもの	ス ポ ー ツ 振 興 課	134
50	187	保 健 体 育 費	学 校 給 食 費	給食調理委託状況の推移	学 校 給 食 課	137

NO	決算書 頁	費 目	資 料 名	担 当 課	頁
51		総括	社会資本整備総合交付金内訳一覧の実績推移（5年間）	関 係 各 課	140
52		総括	アスベスト及びPCBに関する調査委託と処理委託の実績がわかる資料（3年間）	関 係 各 課	149
53		総括	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業の近隣各市との比較	生 活 支 援 課	153
54		総括	福岡ソフトウェアセンターへの業務委託及び物品調達の一覧（5年間）	関 係 各 課	154
55	198	国民健康保険特別会計	市税等催告業務委託の実績（委託開始年度以降）	税 務 課 医 療 保 険 課	158
56	200	国民健康保険特別会計	国民健康保険給付費等準備基金の残高推移（2016年度以降）	医 療 保 険 課	159
57	206	介護保険特別会計	介護保険給付費等準備基金の残高推移（2016年度以降）	高 齢 介 護 課	160
58	213	介護保険特別会計	介護認定者の推移（5年間）	高 齢 介 護 課	161
59	228	小型自動車競走事業特別会計	JKA交付金の推移（日本トーターへの包括的民間委託開始以降）	公 営 競 技 事 業 所	162
60	230	小型自動車競走事業特別会計	メインスタンド整備事業の進捗状況がわかるもの	公 営 競 技 事 業 所	163

# 入湯税の実績推移及び令和4年度補正に関する資料について

税務課

## ○実績推移

(単位:人、円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	調定額	人数	調定額	人数	調定額	人数	調定額	人数	調定額
日帰り(100円)	21,258	2,125,800	15,707	1,570,700	5,335	533,500	2,146	214,600	1,068	106,800
宿泊(150円)	8,296	1,244,400	5,710	856,500	386	57,900	266	39,900	259	38,850
合 計	29,554	3,370,200	21,417	2,427,200	5,721	591,400	2,412	254,500	1,327	145,650

## ○令和4年度補正予算資料

(単位:人、円)

	当初予算		12月補正額		決算見込み額		決算額	
	342,000		△ 238,000		104,000		145,650	
	人数	調定額	人数	調定額	人数	調定額	人数	調定額
日帰り(100円)	3,057	305,700	△ 2,413	△ 241,300	644	64,400	1,068	106,800
宿泊(150円)	245	36,750	23	3,450	268	40,200	259	38,850
合 計	3,302	342,450	△ 2,390	△ 237,850	912	104,600	1,327	145,650

※補正理由・・・令和4年4月から8月の調定実績より、9月以降の調定額を見込み減額補正をしたもの

# 負担金それぞれの実績推移(5年間)

関係各課

(単位:円)

No.	負担金名称	負担金性質	所管課	決算額				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	企業局負担金	人件費 物件費	人事課	12,563,825	12,144,053	13,911,617	10,795,114	7,392,610
			情報管理課	4,949,933	4,822,432	4,060,974	4,012,149	4,428,049
			契約課	5,400	5,500	5,500	5,500	546,800
			穂波支所市民窓口課	3,721,496	3,626,587	3,773,658	4,048,023	4,277,122
			会計課	0	0	0	0	2,118,327
2	消防組合負担金	人件費	人事課	2,183,944	1,751,344	932,459	0	110,913
3	飯塚研究開発機構負担金	人件費	人事課	2,916,256	0	2,971,657	2,970,433	2,949,975
4	職員組合負担金	物件費	総務課	106,312	97,955	98,643	100,545	146,270
			穂波支所市民窓口課	48,099	43,374	44,434	56,268	98,141
			穎田支所市民窓口課	9,707	4,411	23,419	24,850	25,312
5	土地開発公社負担金	人件費 物件費	総務課	68,005	58,122	0	0	0
			人事課	9,144,992	8,454,487	0	0	0
6	公平委員会負担金	人件費 物件費 補助費等	監査事務局	1,177	4,217	1,458	1,293	13,829
7	後期高齢者医療広域連合負担金	人件費	人事課	0	0	0	0	6,523,507
8	移住促進事業市町村負担金	物件費	総合政策課	0	58,000	58,000	0	0
9	職員合同研修・交流事業市町村負担金	物件費 補助費等	人事課	0	73,171	30,216	39,208	185,257
10	ふくおか県央環境広域施設組合負担金	人件費	人事課	0	100,557,829	102,760,112	95,104,658	93,435,458
11	女性活躍研修事業市町村負担金	物件費 補助費等	男女共同参画推進課	0	0	0	0	41,600
12	航空写真図作成市町村負担金	物件費	税務課	11,059,260	0	0	0	0
13	戸籍情報システム共同利用市町村負担金	人件費 物件費	市民課	534,600	1,278,000	756,000	684,000	813,375
14	久保白ダム土地改良区総代選挙執行費負担金	人件費 物件費	選挙管理委員会事務局	164,434	0	0	0	0
合計				47,477,440	132,979,482	129,428,147	117,842,041	123,106,545

# 保育料の他市比較に関する資料

保 育 課

令和5年8月調査

順位	市町村名	保育料月額(円)	備考
1	田川市	0	筑豊地区(平成31年4月1日～)
1	大任町	0	筑豊地区(平成31年4月1日～)
1	川崎町	0	筑豊地区(令和元年10月1日～)
1	赤村	0	筑豊地区(平成31年4月1日～)
1	香春町	0	筑豊地区(令和4年4月1日～)
1	福智町	0	筑豊地区(令和5年4月1日～)
1	添田町	0	筑豊地区(令和5年4月1日～)
8	大川市	18,300	
9	みやま市	36,000	
10	豊前市	38,000	
11	桂川町	41,010	筑豊地区
12	嘉麻市	41,480	筑豊地区
13	中間市	43,000	
13	八女市	43,000	
15	柳川市	44,000	
16	福岡市	44,600	
17	小竹町	44,800	筑豊地区
18	久留米市	45,600	
19	筑後市	46,500	
20	大牟田市	47,000	

順位	市町村名	保育料月額(円)	備考
21	うきは市	48,000	
22	直方市	48,800	筑豊地区
22	飯塚市	48,800	筑豊地区
24	北九州市	49,800	
25	行橋市	50,000	
26	宮若市	50,110	筑豊地区
27	小郡市	52,000	
28	大野城市	52,700	
29	古賀市	52,740	
30	筑紫野市	53,000	
31	糸島市	54,000	
32	鞍手町	54,900	筑豊地区
33	朝倉市	56,600	
34	福津市	56,750	
35	糸田町	61,000	筑豊地区・国基準額と同額
35	宗像市	61,000	国基準額と同額
35	春日市	61,000	国基準額と同額
35	太宰府市	61,000	国基準額と同額
35	那珂川市	61,000	国基準額と同額

※福岡県内の政令市を含む29市及び筑豊地区の10町村を比較。比較基準 市町村民税所得割額19万8千円 1歳児 第1子 標準時間利用

# 令和5年度 飯塚市 3号認定(保育認定)児童の保育料

保育課

保育所又は認定こども園の保育所部分を利用される場合

階層区分		3号認定			
		3歳未満		3歳未満	
		保育標準時間	第2子	保育短時間	第2子
1	生活保護世帯	0	0	0	0
2・0	ひとり親等の世帯	0	0	0	0
2・1	市民税非課税世帯	0	0	0	0
3・0	市民税 ひとり親等の世帯	7,200	0	7,200	0
3・1	所得割額 ～48,600円未満	15,600	7,800	15,440	7,720
4・0	ひとり親等の世帯	7,200	0	7,200	0
4・1	～57,700円未満	24,000	12,000	23,680	11,840
4・2	ひとり親等の世帯	7,200	0	7,200	0
4・3	～77,101円未満	24,000	12,000	23,680	11,840
4・4	～97,000円未満	25,500	12,750	25,160	12,580
5・1	～133,000円未満	35,600	17,800	35,120	17,560
5・2	～169,000円未満	37,820	18,910	37,310	18,650
6・1	～235,000円未満	48,800	24,400	48,080	24,040
6・2	～301,000円未満	51,850	25,920	51,080	25,540
7	301,000円以上	57,500	28,750	56,630	28,310

※4月1日の年齢を基準とします。

※ 利用する施設が公立・私立にかかわらず同一の保育料で、最高額は前年度の額と同じです。

※ 同一世帯から2人以上の児童が入所する場合、最年長の子どもは第1子で全額、その下の子は第2子で半額(10円未満切り捨て)、第3子以降は無料となります。  
また、第3・0、第4・0、第4・2階層(ひとり親等の世帯)の第2子以降は無料となります。

※ 第2・1、第3・1、第4・1階層と第3・0、第4・0、第4・2階層(ひとり親等の世帯)は上の子の年齢にかかわらず、きょうだい児の扱いとします。

※ 「保育標準時間」とは最長11時間以内(例:通常の開所時間内)の利用で、「保育短時間」とは最長8時間以内(午前8時30分から午後4時30分まで)の利用となります。

※ 3号の副食費は、保育料に含まれます。

※ 8月分までの保育料は前年度の市民税額、9月以降の保育料は当年度の市民税額により決定されることになり、年度途中で保育料が変わる場合があります。



# 赤坂地区調整池新設事業費負担金の根拠の概要(契約及び金額)

土木建設課

赤坂地区調整池新設事業に関する費用一覧

No	年度	工事・委託名	受注業者	委託費(円)	工事費(円)	その他(円)
①	H24	赤坂地区調整池測量委託	有限会社西部測量設計 代表取締役 伴 守	3,929,100		
②		赤坂地区調整池調査設計委託	セントラルコンサルタント株式会社九州支店 取締役支店長 土谷 重勝	11,305,350		
③	H25	赤坂地区調整池敷購入費				75,150,851
④		赤坂地区調整池家屋等補償費				11,976,800
⑤	H26	赤坂地区調整池新設(1工区)工事	サンコーテック株式会社 代表取締役 小幡 和宏		24,059,000	
⑥		赤坂地区調整池新設(2工区)工事	有限会社荻原建設 代表取締役 荻原 敏之		20,075,000	
⑦		赤坂地区調整池土質調査委託	株式会社日工飯塚営業所 所長 矢野 智之	475,200		
⑧		赤坂地区調整池新設工事に係る土壌地歴調査委託	環境テクノス株式会社 代表取締役 鶴田 直	594,000		
⑨		赤坂地区調整池新設(防災無線移設)工事	扶桑電通株式会社九州支店 執行役員支店長 佐藤 昭			194,400
⑩	H27	赤坂地区調整池新設(2工区その2)工事	有限会社荻原建設 代表取締役 荻原 敏之		41,662,080	
⑪		赤坂地区調整池新設工事に係る土壌概況調査委託	環境テクノス株式会社 代表取締役 鶴田 直	12,382,200		
⑫	H30	赤坂地区調整池土壌調査委託	株式会社西日本ソイルコンサルタント 代表取締役 清崎 聖一	540,000		
⑬	R2	赤坂地区調整池土壌調査業務委託	信友ボーリング工業株式会社 代表取締役 森 郁夫	990,000		
⑭	R3	赤坂地区調整池新設工事に係る土壌地歴調査委託	環境テクノス株式会社 代表取締役 鶴田 直	880,000		
⑮		赤坂地区調整池新設工事	株式会社川端組 代表取締役 川端 ミツ子		29,532,800	
⑯		赤坂地区調整池新設工事に伴う廃棄物等処理委託	公益社団法人福岡県産業資源循環協会筑豊支部 支部長 石戸 英志	55,990,000		
	小計			87,085,850	115,328,880	87,322,051
	合計					289,736,781

- ・令和5年2月21日 赤坂地区調整池新設事業精算書を嘉麻市長へ送付。 平成25年3月11日嘉麻市との協定締結した鴨生地区浸水対策に係る協定書内負担割合
- ・令和5年2月21日 請求書及び口座振替払申出書を送付。 嘉麻市負担(5%) 14,486,839
- ・令和5年3月8日 嘉麻市より負担金納入確認。 飯塚市負担(95%) 275,249,942

# 学校給食費負担金の実績推移(5年間)

学校給食課

(単位:円)

年度	区分		調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
平成30年度	小学校	現年度	325,761,407	322,219,789	0	3,541,618	98.91%
		滞納繰越	19,863,273	3,050,460	0	16,812,813	15.36%
		計	345,624,680	325,270,249	0	20,354,431	94.11%
	中学校	現年度	176,223,489	173,961,107	0	2,262,382	98.72%
		滞納繰越	14,353,273	2,198,876	0	12,154,397	15.32%
		計	190,576,762	176,159,983	0	14,416,779	92.44%
	計	現年度	501,984,896	496,180,896	0	5,804,000	98.84%
		滞納繰越	34,216,546	5,249,336	0	28,967,210	15.34%
		計	536,201,442	501,430,232	0	34,771,210	93.52%
令和元年度	小学校	現年度	302,766,469	299,505,334	0	3,261,135	98.92%
		滞納繰越	20,392,151	3,280,872	0	17,111,279	16.09%
		計	323,158,620	302,786,206	0	20,372,414	93.70%
	中学校	現年度	160,064,797	158,388,660	0	1,676,137	98.95%
		滞納繰越	14,436,919	1,639,960	0	12,796,959	11.36%
		計	174,501,716	160,028,620	0	14,473,096	91.71%
	計	現年度	462,831,266	457,893,994	0	4,937,272	98.93%
		滞納繰越	34,829,070	4,920,832	0	29,908,238	14.13%
		計	497,660,336	462,814,826	0	34,845,510	93.00%
令和2年度	小学校	現年度	300,589,503	296,819,607	0	3,769,896	98.75%
		滞納繰越	20,400,175	2,940,201	163,294	17,296,680	14.41%
		計	320,989,678	299,759,808	163,294	21,066,576	93.39%
	中学校	現年度	163,567,365	161,197,239	0	2,370,126	98.55%
		滞納繰越	14,435,785	1,993,101	61,880	12,380,804	13.81%
		計	178,003,150	163,190,340	61,880	14,750,930	91.68%
	計	現年度	464,156,868	458,016,846	0	6,140,022	98.68%
		滞納繰越	34,835,960	4,933,302	225,174	29,677,484	14.16%
		計	498,992,828	462,950,148	225,174	35,817,506	92.78%

(単位:円)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	
令和3年度	小学校	現年度	325,683,525	322,742,759	0	2,940,766	99.10%
		滞納繰越	21,080,784	2,878,628	7,800	18,194,356	13.66%
		計	346,764,309	325,621,387	7,800	21,135,122	93.90%
	中学校	現年度	176,729,121	174,809,858	0	1,919,263	98.91%
		滞納繰越	14,760,352	1,525,782	23,500	13,211,070	10.34%
		計	191,489,473	176,335,640	23,500	15,130,333	92.09%
	計	現年度	502,412,646	497,552,617	0	4,860,029	99.03%
		滞納繰越	35,841,136	4,404,410	31,300	31,405,426	12.29%
		計	538,253,782	501,957,027	31,300	36,265,455	93.26%
令和4年度	小学校	現年度	326,129,543	323,045,985	0	3,083,558	99.05%
		滞納繰越	21,152,864	2,144,781	0	19,008,083	10.14%
		計	347,282,407	325,190,766	0	22,091,641	93.64%
	中学校	現年度	180,158,710	178,087,126	0	2,071,584	98.85%
		滞納繰越	15,175,525	1,306,005	0	13,869,520	8.61%
		計	195,334,235	179,393,131	0	15,941,104	91.84%
	計	現年度	506,288,253	501,133,111	0	5,155,142	98.98%
		滞納繰越	36,328,389	3,450,786	0	32,877,603	9.50%
		計	542,616,642	504,583,897	0	38,032,745	92.99%

## 学校給食費助成の状況(福岡県内)

学校給食課

地方創生臨時交付金等を活用した学校給食費の保護者負担軽減に向けた取組状況(文部科学省調査)

○基準日:令和4年7月29日時点

○対象:学校給食を実施する都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会

実施・予定状況	回答数(割合)	市町村名(事務組合を含む)
実施している	10(16.4%)	北九州市、大牟田市、八女市、春日市、宮若市、芦屋町、水巻町、鞍手町、筑前町、大木町
実施を予定している	40(65.6%)	福岡市、久留米市、直方市、田川市、柳川市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、久山町、岡垣町、遠賀町、小竹町、桂川町、大刀洗町、広川町、香春町、大任町、福智町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町、東峰村
計	50(82.0%)	
実施を予定していない	11(18.0%)	飯塚市、嘉麻市、須恵町、新宮町、粕屋町、添田町、糸田町、川崎町、苅田町、赤村、吉富町外一市事務組合

※61市町村(事務組合を含む)の状況について、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課及び政令市担当課に確認。

※「実施している」又は「実施を予定している」と回答した自治体には、地方創生臨時交付金、自己財源等を活用している自治体を含む。

人権啓発センター使用料の根拠及び実績推移(5年間)

人権・同和政策課

(単位:人、件、円)

	立岩人権啓発センター					穂波人権啓発センター					筑穂人権啓発センター				
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
年間利用者	3,572	3,141	656	1,010	1,686	6,332	4,434	5,117	2,019	3,173	3,182	2,777	1,856	1,779	2,360
年間使用料	15,590	7,230	0	13,600	0	144,940	74,920	30,640	23,910	24,790	14,540	20,780	3,810	3,090	17,230
減免件数	128	115	50	74	101	247	220	400	157	269	259	245	191	151	293
減免額	530,880	509,650	351,210	413,700	694,590	182,550	166,860	265,250	109,300	162,600	377,250	386,610	298,900	289,620	430,750

年間使用料推移

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
立岩人権啓発センター	15,590	7,230	0	13,600	0
穂波人権啓発センター	144,940	74,920	30,640	23,910	24,790
筑穂人権啓発センター	14,540	20,780	3,810	3,090	17,230
計	175,070	102,930	34,450	40,600	42,020

新産業創出支援センター使用料の実績推移(5年間)

使用料収入

(単位:円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(入居室)使用料	11,291,728	13,654,322	14,776,330	14,232,775	14,579,528	68,534,683
駐車場使用料	537,825	625,747	675,150	636,028	655,600	3,130,350
使用料合計	11,829,553	14,280,069	15,451,480	14,868,803	15,235,128	71,665,033

(参考:入居企業数)

(単位:社)

部屋の種類	部屋数	入居企業数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育成支援室	8	5	7	8	6	5
研究開発室	11	6	9	8	10	10
企業誘致室	1	1	1	1	1	1
合計	20	12	17	17	17	16
入居率	—	60%	85%	85%	85%	80%

※入居企業数は、各年度末現在

# 住宅使用料の収納実績推移(5年間)

住宅課

	年度末時点 の入居戸数 (戸)	区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	繰越額 (円)	徴収率A (%)	徴収率B (%)	
			A	B	C	D=A-B-C	E	D+E	B/A	(B-E)/A	
住宅使用料	平成30年度	3,266	現年度分	586,862,000	557,651,835	0	29,210,165	36,200	29,246,365	95.02	95.02
			滞納繰越分	236,347,490	17,497,052	3,357,700	215,492,738	14,880	215,507,618	7.40	7.40
			計	823,209,490	575,148,887	3,357,700	244,702,903	51,080	244,753,983	69.87	69.86
	平成31 (令和元) 年度	3,196	現年度分	577,841,800	544,231,970	0	33,609,830	0	33,609,830	94.18	94.18
			滞納繰越分	244,753,983	16,241,524	4,382,140	224,130,319	0	224,130,319	6.64	6.64
			計	822,595,783	560,473,494	4,382,140	257,740,149	0	257,740,149	68.13	68.13
	令和2年度	3,097	現年度分	569,246,000	543,765,867	0	25,480,133	0	25,480,133	95.52	95.52
			滞納繰越分	257,740,149	23,276,566	7,729,632	226,733,951	0	226,733,951	9.03	9.03
			計	826,986,149	567,042,433	7,729,632	252,214,084	0	252,214,084	68.57	68.57
	令和3年度	2,991	現年度分	553,138,600	526,883,520	0	26,255,080	0	26,255,080	95.25	95.25
			滞納繰越分	252,214,084	20,078,246	7,854,284	224,281,554	0	224,281,554	7.96	7.96
			計	805,352,684	546,961,766	7,854,284	250,536,634	0	250,536,634	67.92	67.92
	令和4年度	2,896	現年度分	535,599,300	510,505,520	202,200	24,891,580	15,800	24,907,380	95.31	95.31
			滞納繰越分	250,536,634	15,760,555	7,296,651	227,479,428	0	227,479,428	6.29	6.29
			計	786,135,934	526,266,075	7,498,851	252,371,008	15,800	252,386,808	66.94	66.94

## 旧伊藤伝右衛門邸入館料の推移(5年間)

文化課

年度	入館者(人)	入館料(円)
平成30年度	57,892	14,788,480
令和元年度	43,517	11,199,350
令和2年度	16,121	4,390,080
令和3年度	19,631	5,227,540
令和4年度	27,974	7,401,600



# 一般廃棄物処理業許可申請手数料の収納実績推移(5年間)

環境対策課

(単位:円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般廃棄物処分業許可 (刈草・枝木等)	許可(更新) 件数	—	3	7	3	5
	金 額①	—	15,000	31,000	15,000	25,000
一般廃棄物収集運搬業許可 (ごみ)	許可(更新) 件数	13	—	11	—	11
	金 額②	65,000	—	55,000	—	55,000
一般廃棄物収集運搬業許可 (し尿・浄化槽汚泥)	許可(更新) 件数	10	—	10	—	10
	金 額③	50,000	—	50,000	—	50,000
計 ①+②+③	金額	115,000	15,000	136,000	15,000	130,000

(1)許可申請手数料:5,000円/件 ※許可更新は2年/回

(2)許可書の再交付申請手数料:1,000円/件

(3)令和4年度末現在許可件数:処分業5件 収集運搬業(ごみ)11件 収集運搬業(し尿・浄化槽汚泥)10件

# ごみ袋販売実績推移及びし尿処理手数料収納実績推移(数量、金額)

環境対策課

○ごみ袋販売実績(数量、金額)推移表

(単位:円、10枚/巻・冊)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭系ごみ袋	金額	319,123,800	336,283,380	309,277,100	305,345,535	264,209,550
	巻数	609,500	640,860	579,240	582,800	679,250
事業系ごみ袋	金額	209,761,920	209,948,840	202,620,000	188,061,665	151,208,750
	巻数	196,480	194,920	186,580	177,290	199,100
ごみ袋小計	金額①	528,885,720	546,232,220	511,897,100	493,407,200	415,418,300
	巻数	805,980	835,780	765,820	760,090	878,350
粗大ごみシール	金額②	20,403,900	23,544,050	27,271,750	27,673,250	26,870,250
	冊数	7,557	8,649	9,917	10,063	9,771
計 ①+②	金額	549,289,620	569,776,270	539,168,850	521,080,450	442,288,550

○し尿処理手数料収納実績推移表(数量、金額)

(単位:円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿処理手数料	数 量	4,845,610	4,831,340	4,902,050	4,834,090	4,641,800
	現年分 (金額)①	55,761,563	55,586,903	56,058,761	55,045,404	53,488,967
	滞納繰越分 (金額)②	55,133	80,183	107,642	83,358	128,181
計 ①+②	金額	55,816,696	55,667,086	56,166,403	55,128,762	53,617,148

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業検証シート

総合政策課

事業名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業		担当部局課	行政経営部 総合政策課		
事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症に対応する事業に対し充当することができる本交付金を活用し、以下の事業を実施。					
主な取組内容 (事業費内訳)	全体	50事業	総事業費計	2,465,310千円	充当交付金額計	1,619,139千円
	③－Ⅰ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分 37事業	総事業費	942,857千円	充当交付金額	409,022千円
	Ⅱ 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	①通常分 6事業	総事業費	131,087千円	充当交付金額	84,433千円
	Ⅲ 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	①通常分 1事業	総事業費	95,697千円	充当交付金額	30,785千円
	④－Ⅰ 原油価格高騰対策	①通常分 1事業	総事業費	32,025千円	充当交付金額	20,627千円
	Ⅲ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	①通常分 1事業	総事業費	13,265千円	充当交付金額	8,544千円
	Ⅳ コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①通常分 2事業	総事業費	518,875千円	充当交付金額	334,223千円
		②原油価格・物価高騰分 1事業	総事業費	391,558千円	充当交付金額	391,558千円
	③重点支援分 1事業	総事業費	339,949千円	充当交付金額	339,949千円	
	※③－Ⅰ、③－Ⅱのうち地方創生臨時交付金未活用事業 各1事業					
総事業費	2,465,310千円	交付対象事業費	2,101,205千円	交付金額	1,619,139千円	
事業始期	令和4年4月	事業終期	令和5年3月末			

事業効果	検証結果		事業数	割合
	A	医療提供体制の強化や医療機関、医療従事者への支援につながった。	1	2.00%
B	ワクチン接種の促進、検査環境の整備と治療薬の確保につながった。	1	2.00%	
C	感染防止策の徹底につながった。	19	38.00%	
D	市内事業者への支援につながった。	6	12.00%	
E	市民の生活・暮らしへの支援につながった。	9	18.00%	
F	安全・安心を確保した社会経済活動の再開につながった。	5	10.00%	
G	地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の推進につながった。	1	2.00%	
H	原油価格高騰対策につながった。	1	2.00%	
I	新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等につながった。	1	2.00%	
J	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった。	4	8.00%	
	地方創生臨時交付金未活用事業	2	4.00%	
	合 計	50	100.00%	

事業効果	本市では、新型コロナウイルス感染症対策事業を50事業(うち2事業は地方創生臨時交付金未活用)を実施することで、感染拡大の防止をはじめ、きめ細かく幅広い支援策を講じることができました。 令和3年度と比較し、地方創生臨時交付金額が大幅に増額(R3年度387百万円、R4年度1,619百万円、1,232百万円の増)しています。感染防止対策の徹底や市民の生活や暮らしへの支援、またウィズコロナ下での社会経済活動の再開につながる支援を中心に幅広い支援を実施しました。
------	---

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業検証シート

総合政策課

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
合 計					2,465,309,160	2,101,204,028	1,619,139,000		
1	消毒液生成装置管理事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)感染予防対策の徹底を図るもの (効果)感染リスクの軽減 ②公共施設へ配布する除菌水を生成するための原液購入費及び生成器修繕料 ③次亜塩素酸ナトリウム(7.5%)4,000円×7缶×1.1 塩酸(6%)4,500円×7缶×1.1 生成装置修繕料150,000円×1.1 ④市公共施設	115,720	115,720	74,534	除菌水の使用課数 11課	C:感染防止策の徹底につながった。
2	飯塚地区消防組合事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)常備地区消防の救急防疫活動時の感染予防対策の徹底を図るもの (効果)従事者の感染リスクの軽減及び救急事業の継続 ②感染予防装備等を整備する地区消防組合市負担金(本市負担割合:0.6519) ③救急隊装備品分(高性能感染防護衣上下等)1,103,200円×0.6519 救急用資機材分(ラリంగాアチューブ等)277,000円×0.6519 防疫等作業手当分972,000円×0.6519 ④飯塚地区消防組合	1,534,000	1,534,000	988,049	整備率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
3	災害時避難所運営事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)災害時の避難所における感染予防対策の徹底を図るもの (効果)避難所における感染リスクの軽減 ②災害時の避難所での避難生活において、感染症防止に必要な物資の購入費 ③毛布(真空パック10枚/箱)31,000円×196箱×1.1 簡易トイレ(スケットイレ組立式)6,800円×128台×1.1 簡易トイレ凝固剤(スケットイレ用)24,000円×32セット×1.1 簡易トイレ凝固剤(ラップボン用)5,700円×32セット×1.1 マット5,600円×1,989枚×1.1 発電機用カセットボンベ(1セット3本)1,200円×54セット×1.1 簡易トイレ手摺(ラップボン用)38,000円×32台×1.1 簡易トイレ(ラップボン固定式)186,000円×32台×1.1 簡易ベッド21,000円×282台×1.1 発電機155,000円×27台×1.1 投光器(車中泊者用)280,000円×35台×1.1 AI顔認証サーモカメラ150,000円×30台×1.1 ④避難所	43,559,791	43,559,791	28,056,860	整備率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
4	認知症施策推進事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)認知症カフェにおける感染予防対策の徹底を図るもの (効果)高齢者等の感染リスクの軽減及び事業継続 ②事業実施事業者への感染症対策補助金 ③事業実施数20カ所×20,000円 ④事業実施事業者	99,000	99,000	63,765	支給率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
5	乳幼児保健事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)3密を避けるため乳幼児健康診査を集団健診から個別健診へ切り替え、3密を避け感染要望対策の徹底を図るもの (効果)乳幼児及び保護者の感染リスクの軽減及び事業継続 ②事業周知費用及び健康診査委託料 ③母子保健スケジュールチラシ印刷費20.8円×5,000部×1.1 健康診査委託料 5,500円×3,683人 ※その他財源による事業(2,719千円:市の一般財源負担) ・3歳児健診のうちコロナ対策に当たらない月に1度完全予約制による問診・相談を保健センターで受けた後に個別健診を実施するため、保健センターでの事前問診等に係る医師等の謝礼金、消耗品、傷害保険料等 ④乳幼児及び保護者	19,153,845	12,442,500	8,014,214	受診者数 3,542人	C:感染防止策の徹底につながった。
6	保育対策総合支援事業費補助金	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)保育施設における感染症予防対策の徹底を図るもの (効果)保育施設利用関係者の感染リスクの軽減 ②保育施設の感染症予防対策経費に対する補助 ③400,000円×1園 500,000円×24園 ④乳幼児、保育従事者	19,473,000	19,473,000	12,542,559	支給率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
7	保育対策総合支援事業費補助金	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)市立保育施設における感染症予防対策の徹底を図るもの (効果)市立保育施設利用関係者の感染リスクの軽減 ②消耗品費及び備品購入費 ③消耗品費(消毒液等)2,034千円 備品費(折り畳み机、防災ロール畳)966千円 ④乳幼児、保育従事者	2,032,368	2,032,368	1,309,044	支給率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
8	小中学校衛生管理事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)小中学校における感染症予防対策の徹底を図るもの (効果)小中学校利用関係者の感染予防対策の徹底 ②小中学校の感染症対策消耗品費、消毒作業委託料 ③消毒用エタノール(17L/缶)9,720円×15缶×12ヶ月 マスク(50枚/箱)610円×79箱×12ヶ月×1.1 エンボス手袋420円×61箱×12ヶ月×1.1 消毒作業委託料 187,000円×12ヶ所 ④児童・生徒、学校従事者	3,341,383	3,104,323	1,999,492	整備率100%	C:感染防止策の徹底につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
9	子ども・子育て 支援交付金	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)児童クラブにおける感染症対策の徹底を図るもの (効果)児童クラブ利用関係者の感染予防対策の徹底 ②児童クラブ運営等委託料のうち、感染症対策消耗品費分 ③50,000円×19クラブ ※その他財源による事業(297,916千円:市の一般財源負担) ・コロナ感染対策に当たらない通常の児童クラブ運営に必要な人件費、消耗品費、口座 振替手数料、器具費 ④児童クラブ	275,416,127	374,500	241,215	整備率100%	C:感染防止策の徹 底につながった。
10	交流センター 等感染防止対 策事業	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)交流センター、市民交流プラザ及び人権啓発センターにおける感染症予防対策 の徹底を図るため (効果)交流センター、市民交流プラザ及び人権啓発センター利用関係者の感染リスクの 軽減 ②交流センター、市民交流プラザ及び人権啓発センターの器具費 ③交流センター非接触型自動体温計150,000円×2台×12ヶ所×1.1 市民交流プラザ非接触型自動体温計150,000円×1台×1.1 人権啓発センター150,000円×3ヶ所×1.1 ④交流センター及び市民交流プラザ利用者	2,494,800	2,494,800	1,606,900	整備率100%	C:感染防止策の徹 底につながった。
11	医療機関デジ タル化支援事 業	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)ワクチン個別接種等による医療機関への予約システム・オンライン診療体制の確 保 (効果)医療機関の体制強化 ②医療機関へのシステム導入支援補助 ③500,000円×27医療機関(67医療機関×40%) ④医療機関	4,469,000	4,469,000	2,878,482	支給率 100%	A:医療提供体制の 強化や医療機関、医 療従事者への支援に つながった。
12	ワクチン個別接 種促進事業	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)ワクチン個別接種の促進を図るもの (効果)ワクチン接種の迅速化 ②ワクチン個別接種実施医療機関に対する支援金 ③(週100回以上を4週以上実施)2,000円×4,500回 (週150回以上を4週以上実施)3,000円×7,600回 (1日あたり50回以上実施)100,000円×100日 ④医療機関	36,945,750	36,945,750	23,796,757	交付率 100%	B:ワクチン接種の促 進、検査環境の整備 と治療薬の確保につ ながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
13	再就職応援事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍の影響により失業した市民及びアルバイト収入が減少若しくは皆減した大学生の再就職等を支援するもの (効果)失業者及び収入が減少した大学生の減少 ②失業した市民へ研修及び失業した市民やアルバイト収入が減少若しくは皆減した大学生の再雇用又は一時雇用を実施するための委託料及び市が直接雇用する会計年度任用職員の人件費 ③委託料=失業者30人・6ヶ月+大学生100人・3ヶ月+広報等経費 人件費=報酬+社会保険料+費用弁償 ④就業希望者	45,108,840	45,108,840	29,054,602	雇用者数 112人	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。
14	ウィズコロナ対応事業者支援事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)市内事業者がウィズコロナ対策としてキャッシュレス決済等ICT導入を促進するもの (効果)事業者経営体制の先進化及び強化 ②国、県等の補助事業を活用した事業者の個人負担額に対し1/2を補助する経費 ③通信運搬費 84円×50件×2通 口座振替手数料100円×51件×1.1 補助金700,000円×1/2×50社 ④申請事業者	4,807,116	4,807,116	3,096,262	交付率 100%	D:市内事業者への支援につながった。
15	地域活性化応援券発行補助事業	③ー I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍により地域経済が縮小しているなか、地域経済を回復させるため、市内の幅広い業種を対象としたプレミアム付商品券を発行し、中小企業、小規模事業者及び個人事業主を応援。 (効果)市民、市内企業・事業者・個人事業主を応援 ②プレミアム率30%の応援券事業に係る需用費、役務費、補助金 ③封筒一式 164,568円 PPC用紙 63,400円 厚紙 18,000円 パフォーマンスチャージ 前年月平均30,512円×12ヶ月 その他 100,000円 市報掲載料 92,070円 事業者用通知通信料 1,918,000円 購入者用通知通信料 2,446,000円 販売委託事業者用通信料 81,900円 その他通信料 21,000円 地域情報誌掲載料 750,000円 補助金219,530千円 ④市民、市内事業者	223,109,461	223,109,461	143,704,802	発行冊数 137,839冊 (No.42と合算)	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
16	事業継続相談 事業	③ーⅠ新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍における市内事業者の事業継続を支援するもの (効果)市内事業者の事業継続 ②市内事業者と中小企業診断士等とのマッチング関連経費 ③アンケート用消耗品費 29,000円 市報掲載料 92,070円 事業者通信料 84円×2,300社 返信用 99円×960社(回答率40%想定) 相談員派遣手数料3,498,000円 ④市内事業者	1,046,696	1,046,696	674,175	専門家派遣回 数 17回	D:市内事業者への 支援につながった。
17	商店街活性化 支援事業	③ーⅠ新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍で停滞した中心商店街の活性化を図るもの (効果)中心商店街の活性化 ②タウンマネージャーの設置及び空き店舗リノベーション補助金 ③外部人材タウンマネージャー 280,000×12ヶ月 商店街内部人材タウンマネージャー 7,290円×15日×12ヶ月×2/3(市負担分) 空き店舗リノベーション 1,000千円×5件 ④商工会議所、商店街	地方創生臨時交付金未活用				
18	飯塚観光協会 補助事業	③ーⅡ「ウィズコロ ナ」下での社会経 済活動の再開と次 なる危機への備え	①通常分	①(目的)コロナ禍で打撃を受けた観光業界において感染対策を実施したうえでの再開・ 拡大を図るもの (効果)国内・海外の誘致活動の再開・強化及び情報発信強化 ②飯塚観光協会において誘客のための情報発信強化推進補助金 ③補助金積算 賃金相当155,200円×12ヶ月 社会保険等 25,484円×12ヶ月 ④飯塚観光協会	2,168,208	2,168,208	1,396,542	交付率 100%	F:安全・安心を確保 した社会経済活動の 再開につながった。
19	飯塚車いすテ ニス大会支援 事業	③ーⅡ「ウィズコロ ナ」下での社会経 済活動の再開と次 なる危機への備え	①通常分	①(目的)参加関係者のPCR検査を実施することで、ウィズコロナにおいてスポーツ活動を 再開するもの (効果)感染症予防対策の徹底と社会経済活動の再開 ②PCR検査実施を行う実施団体への補助金 ③国内選手 2,200円×60人×3日間 海外選手 2,200円×70人×(3日間+帰国前検査) 諸経費 6千円×5回分 ④選手及びコーチ等関係者	地方創生臨時交付金未活用				



番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
20	飯塚新人音楽 コンクール運営 事業	③ーⅡ「ウィズコロ ナ」下での社会経 済活動の再開と次 なる危機への備え	①通常分	①(目的)ライブ配信を実施することで、ウィズコロナにおいて文化活動の充実を図るもの (効果)3密を避け、感染症予防対策の徹底 ②コンクール主催の飯塚文化連盟にライブ配信にかかる費用を補助 ③補助金 1,000千円 ④飯塚文化連盟	1,000,000	1,000,000	644,100	補助率100%	F:安全・安心を確保 した社会経済活動の 再開につながった。
21	文化会館施設 管理事業	③ーⅠ新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)飯塚市文化会館で感染症対策に必要な備品等を購入し、感染症予防対策の徹 底を図るもの (効果)感染症予防対策の徹底 ②感染症予防対策の備品購入費 ③空気清浄機38,750円×13台 非接触型自動体温機兼自動手指消毒器 165千円×5台 ④飯塚文化会館	1,197,240	1,197,240	771,142	感染予防備品 等整理率 100%	C:感染防止策の徹 底につながった。
22	保健体育施設 管理事業	③ーⅠ新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)市立スポーツ施設で感染症対策に必要な設備の整備や備品等を購入し、感染 症予防対策の徹底を図るもの (効果)感染症予防対策の徹底 ②感染症予防対策の設備整備費及び備品購入費 ③自動水栓取替 50,000円×68ヶ所 網戸設置 37,800円×63ヶ所 イレクターフェンス 19,000円×150台 屋外用ベンチ 51,040円×100台 屋外用アプト 167,750円×30台 防球ネット 85,000円×20台 非接触型体温計 104,500円×10台 空気清浄器 40,000円×20台 大型プロジェクター等 1,834,800円×2台 大型冷風機 290,400円×4台 ミストファン 209,000円×8台 デジタルサイネージディスプレイ型 471,420円×2台 デジタルサイネージモニター型 98,714円×5台 非接触型体温計 165,000円×1台 ④市スポーツ施設	28,856,597	28,856,597	18,586,532	整備率 100%	C:感染防止策の徹 底につながった。
23	地域公共交通 感染症対策支 援事業	③ーⅠ新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)市内に本社、営業所を有する民間公共交通事業者に対し、感染予防対策を講じ ながら事業継続を支援するもの (効果)感染症予防対策の徹底と事業の継続支援 ②事業者への支援金交付 ③口座振替手数料 110円×20社 バス事業者支援金 75,000円×61台 タクシー事業者支援金 24,000円×194台 ④民間公共交通事業者	7,754,090	7,754,090	4,994,409	該当事業所支 給率 100%	D:市内事業者への 支援につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
24	生活困窮者食糧支援事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)、飯塚市社会福祉協議会がコロナ禍の影響により食糧等の不足に悩む生活困窮者へ配付する食料の購入経費に対し補助金を交付することで支援を図るもの (効果)コロナ禍の影響による生活困窮者への物資提供支援 ②物資調達経費に対する補助金交付 ③米2,000円×400袋 レトルト食品300円×400セット 事務費80,000円 ④飯塚市社会福祉協議会	1,000,000	1,000,000	644,100	該当機関支給率 100%	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。
25	デジタル化推進事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)ウィズコロナにおける地域社会活動の再開及び推進 (効果)感染症予防対策の徹底と地域社会活動の推進 ②WEB会議システム等の整備費 ③電子黒板460,000円×12台×1.1 ノートパソコン109,700円×12台×1.1 WEB会議用スピーカーフォン25,800円×12台×1.1 WEB会議用カメラ11,800円×12台×1.1 設置等作業費76,000円×12台×1.1 ④12地区交流センター	7,713,354	7,713,354	4,968,171	整備率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
26	キャッシュレス決済推進事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)感染症対策及びICTを活用した地域経済の推進を図るもの (効果)市内事業者のキャッシュレス決済運用推進 ②市内事業者への補助金交付 ③電子決済講師謝礼金 5,000円×12回 消耗品費11,000円 役務費28,000円 補助金50,000円×(500店舗×20%) 清算負担金120,000円 ④市内事業者	144,382	144,382	92,995	交付率 100%	D:市内事業者への支援につながった。
27	地域ポイント電子化実証実験事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍の影響により外出・運動を控えている市民に対し、外出・運動のきっかけとして健幸、ボランティア等の市が指定する事業に参加した市民へ地域ポイントを付与し、そのポイントを市内登録事業者で使用することにより地域及び市内経済の活性化を図るもの (効果)市民の健幸意識、状態の向上と市内経済の活性化 ②地域ポイント電子化事業の委託料 ③電子決済等手数料 221,000円(決済手数料:6,330円、ポイント振替手数料:63,300円、ポイント原資:150,900円) 委託料 9,614,000円(システム利用料:5,500,000円、コールセンター運営費:2,200,000円、印刷費:44,000円、販促費用:1,870,000円) ④委託事業者	6,050,000	6,050,000	3,896,805	整備率 100%	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
28	観光振興事業	③ーⅡ「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	①通常分	①(目的)ウィズコロナ下でのAR技術を活用した観光プロモーション及びデジタルツールを活用した訪問観光の推進 (効果)デジタルツールを活用した観光事業の推進 ②デジタル観光推進のための委託料 ③訪問観光スタンプラリー景品費 6,000円×100個 デジタル観光推進事業委託料 AR・Web維持利用料1,012,000円+3Dコンテンツ作製費6,710,000円+Webサイト作製費4,400,000円+オンラインチャットポット利用料770,000円 ④委託事業者	10,322,728	10,322,728	6,648,868	記念品申込件数 480件	F:安全・安心を確保した社会経済活動の再開につながった。
29	健幸フレイル予防事業	③ーⅠ新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)ウィズコロナにおけるフレイル予防事業の推進 (効果)感染症予防対策の徹底とフレイル予防事業の推進 ②オンライン教室開催システム等の整備費 ③通信運搬費4,950円×12ヶ月×1.1 器具設置手数料66,000円 映像配信委託料137,000円×6回×1.1 ソフトウェア手数料30,000円×2台×1.1 ビデオカメラ45,000円×1.1 ノートパソコン148,000円×2台×1.1 ④教室参加者	424,160	424,160	273,200	対応率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
30	ひきこもり高齢者の社会参加支援事業	③ーⅡ「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	①通常分	①(目的)感染症対策のための定員半減と実施教室数の追加、医療証交付に合わせたミニ介護予防講座の実施 (効果)コロナ禍によるひきこもり高齢者の社会参加を支援 ②介護予防講座事業委託費 ③認知症予防教室事業費(コロナ):1,001千円 認知症予防教室委託料 198,000円×5教室(定員半数、開催2倍)等 高齢者筋力アップ教室事業費(コロナ):3,976千円 高齢者筋力アップ委託料 490,600円×8教室(定員半数、開催2倍)等 ④事業参加高齢者	240,984	240,984	155,216	認知症予防教室参加者 284人 高齢者筋力アップ教室 263人	F:安全・安心を確保した社会経済活動の再開につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
31	教育用情報機器整備事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)ウィズコロナにおける子どもの学習機会の確保 (効果)デジタルツールを活用した多様な学習機会の確保 ②オンライン授業環境の整備費 ③オンライン授業等で使用するWEBカメラの整備 小学校分:19校 中学校分:10校 教育委員会分:1台 ・180,070円×30台=5,403千円 不登校の児童生徒やコロナで学校を休む児童生徒に授業内容等が配信できるようオンライン授業等で使用するPC(クロームブック)を整備 小学校分:287台 中学校分:117台 ・設定費用:13,200円×404台 ソフトウェア:5,500円×404台 クロームブック:61,050円×404台 ④市内児童・生徒	31,082,260	31,082,260	20,020,082	整備率 100%	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。
32	体験型キャリア教育事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)ウィズコロナにおけるオンライン対応可能なキャリア教育の推進 (効果)ウィズコロナ下での市内児童・生徒のキャリア教育の推進 ②オンライン対応キャリア教育器具整備費、配線整備費、通信運搬費 ③LAN配線工事費1,134,000円×1.1 設備備品等7,397,810円 音響備品338,270円 電子黒板等2,027,280円 インクジェット複合機83,600円 ノートパソコン等5,945,170円 折りたたみベッド27,060円 光回線導入費20,680円 ※その他財源による事業(501千円:市の一般財源負担) ・管理運営に関する消耗品費、通信運搬費 ④市内児童・生徒	17,289,306	16,631,450	10,712,316	整備率 100%	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。
33	Web会議システム整備事業	③ー I 新型コロナウィルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)新しい生活様式が浸透する中で、ZoomのWeb会議システムを利用し、オンラインで外部との会議が実施できる環境を整備 (効果)感染症予防対策及び新たな生活様式の推進 ②WEB会議システム等の整備費 ③WEB会議用カメラ130,000円×3台×1.1 プロジェクター182,000円×1.1 プロジェクタースクリーン179,000円×1.1 液晶モニター338,000円×1.1 ディスプレイスタンド30,000円×1.1 三脚28,000円×3台×1.1 HDMIケーブル80,000円×2本×1.1 マイクスピーカー一式145,800円×2セット×1.1 パソコン280,896円 ④飯塚市	1,913,345	1,913,345	1,232,385	全体のWeb会議に対するWeb会議システム整備率100%	C:感染防止策の徹底につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
34	モバイル端末 機器庁外利用 実証事業	③ーⅠ新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)私用の端末や通信環境のない職員がテレワーク等によるフィジカルディスタンスを保つ働き方を進めるため、端末等を整備 (効果)コロナ禍での円滑な業務実施 ②情報端末機器等の整備費 ③モバイル回線4,850円×2回線×12ヶ月 必要設定704円×2回線×12ヶ月 契約事務手数料3,000円×2回線×1.1	386,264	386,264	248,792	整備率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
35	先端情報技術 開発支援事業	④ーⅢ新たな価格 体系への適応の円 滑化に向けた中小 企業対策等	①通常分	①(目的)ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を推進するためブロックチェーン技術の集積都市推進を図る (効果)ブロックチェーン技術を活用した先端情報技術の開発促進 ②補助費、情報発信役務費、負担金 ③補助金5,000,000円×3件 福岡ブロックチェーンアライアンス負担金1,000,000円 プレスリリース配信サービス利用料 396,000円 ※その他財源による事業(3,280千円:市の一般財源負担) ・補助金審査委員会謝礼金、イベント出展旅費、研修会開催負担金 ④市内事業者	13,264,622	13,264,622	8,543,742	補助採択件数 3件	I:新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等につながった。
36	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金	③ーⅢ未来社会を 切り拓く「新しい資 本主義」の起動	①通常分	①(目的)ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を推進するため3D都市モデルによる空家の外部環境をデータ化し、ブロックチェーン技術を活用し真正性を担保することで、民間事業者が使用可能なシステムを構築 (効果)構築したシステムを利用し、空家解消及び新たなビジネス展開を推進 ②空家流通管理システム構築委託料、委員謝礼金、 ③空家流通管理システム構築委託料 25,000,000円 空家等管理システム構築委託料 71,000,000円 空家等流通デジタル実装推進会議委員会謝礼金 500,000円 ④システム構築事業者	95,696,360	47,795,360	30,784,991	整理率 100%	G:地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の推進につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
37	(国の令和4年度予算分)子育て世代応援事業	④-Ⅳコロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②原油価格・物価高騰分	<p>※38事業と同一事業</p> <p>①(目的)コロナ禍等により物価・燃料費高騰となっている経済状況において18歳未満の市民を対象に子育て世帯へ市内事業所で使用可能な応援券を配付し、子育て世帯及び市内事業者へ支援を図るもの (効果)子育て世帯への支援及び消費喚起</p> <p>②応援券清算金及び事務費</p> <p>③応援券清算金 12,048名×10,000円×3冊 消耗品費399,000円 印刷製本費420,000円 通信運搬費4,168,000円 広告料500,000円 口座振替手数料275,000円</p> <p>④市内18歳未満の子どもをもつ世帯</p>	391,558,000	391,558,000	391,558,000	応援券引換率及	J:コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった。
38	(国の令和3年度予算分)子育て世代応援事業	④-Ⅳコロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①通常分	<p>※37事業と同一事業</p> <p>①(目的)コロナ禍等により物価・燃料費高騰となっている経済状況において18歳未満の市民を対象に子育て世帯へ市内事業所で使用可能な応援券を配付し、子育て世帯及び市内事業者へ支援を図るもの (効果)子育て世帯への支援及び消費喚起</p> <p>②応援券清算金及び事務費</p> <p>③応援券清算金 10952名×10,000円×3冊</p> <p>④市内18歳未満の子どもをもつ世帯</p>	231,593,834	231,593,834	149,185,055	応援券引換率及	J:コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった。
39	子ども・子育て支援交付金	③-Ⅰ新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	<p>①(目的)ファミリーサポートセンター事業における感染症対策 (効果)感染症対策の徹底</p> <p>②感染症対策消耗品費</p> <p>③業務用手指消毒液 1,046円×14個 業務用手指消毒液・詰替え用 3,646円×6個 手洗い石鹸液6,050円×6個 ライオガードアルコール 2,409円×6個 ペーパータオル 82.5円×200/パック 使い捨て手袋 1.54円×1000枚</p> <p>※その他財源による事業(35千円:福岡県補助金) ・補助率:対象事業費1/3(新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金)</p> <p>④事業実施者</p>	105,944	0	0	整備率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
40	子ども・子育て 支援交付金	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)保育施設等における感染症対策事業費への補助による事業継続 (効果)感染症対策の徹底と事業継続 ②保育施設等事業費補助金 ③通常保育400,000円×1施設 500,000円×24施設 延長保育400,000円×1/2×1施設 500,000円×1/2×21施設 一時預かり 300,000円×16施設 ※その他財源による事業(3,616千円:福岡県補助金) ・補助率:対象事業費1/3(新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金) ④保育園、保育所、幼稚園、こども園	22,173,000	14,473,000	9,322,059	該当施設支給 率 100%	D:市内事業者への 支援につながった。
41	自宅待機買物 困窮世帯支援 事業	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)新型コロナウイルス陽性等により外出し買物ができない世帯への買い物代行支 援事業 (効果)買い物代行支援による自宅待機生活継続の支援 ②買い物代行手数料及び買い物代金支援給付費 ③買い物代行手数料 6,000円×6世帯×4回(通常地区)×12ヶ月 7,000円×4世帯×4回(過疎地域)×12ヶ月 買物代金支援給付費 6,000円×8世帯×4回(一般世帯) 12,000円×1世帯×4回(乳児世帯)×12ヶ月 11,000円×1世帯×4回(高齢者世帯)×12ヶ月 ④買い物代行事業者、自宅待機困窮世帯	5,303,801	5,303,801	3,416,177	支給率 100%	E:市民の生活・暮ら しへの支援につな がった。
42	地域活性化応 援券発行補助 事業	③ー I 新型コロナ ウイルス感染症の 拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍により地域経済が縮小しているなか、地域経済を回復させるため、市内 の幅広い業種を対象としたプレミアム付商品券を発行し、中小企業、小規模事業者及び 個人事業主を応援。 (効果)市民、市内企業・事業者・個人事業主を応援 ②プレミアム率30%の応援券事業の増刷分4万冊に係る補助金 ③補助金85,084千円 ④市民、市内事業者、商工会議所	65,926,398	65,926,398	47,857,918	販売冊数 137,839冊 (No.15と合算)	E:市民の生活・暮ら しへの支援につな がった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
43	福祉保育サービス事業所燃料費等高騰対策支援事業	④ーⅠ原油価格高騰対策	①通常分	①(目的)コロナ禍等により物価・燃料費高騰となっている経済状況において地域を支える福祉サービス及び保育サービス事業所の事業継続支援 (効果)福祉サービス及び保育サービス事業者の事業継続支援 ②燃料費高騰分等の支援金 ③燃料費等の高騰見込額による区分 400万円未満 100,000円×202事業所 400万円以上800万円未満 200,000円×98事業所 800万円以上 400,000円×60事業所 ④市内福祉事業所	32,024,354	32,024,354	20,626,884	支給率 100%	H:原油価格高騰対策につながった。
44	一般廃棄物収集運搬業務感染症対策支援事業	③ーⅠ新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)一般廃棄物収集運搬業者の感染予防対策への補助による事業継続 (効果)感染症対策及び事業の継続 ②一般廃棄物収集運搬事業者感染対策支援金 ③感染対策支援金 車両131台×18,000円 事業所 27,000円×20ヶ所 ④市内一般廃棄物収集運搬事業者	2,882,640	2,882,640	1,856,706	支給率 100%	D:市内事業者への支援につながった。
45	保健体育施設管理費	③ーⅡ「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	①通常分	①(目的)コロナ禍等により物価・燃料費高騰となっている経済状況による屋外スポーツ施設照明利用料金増額抑制 (効果)光熱費抑制による利用料金の据え置きによる市民利用の維持及び健康の増進 ②屋外スポーツ施設夜間照明LED化更新事業費 ③穂波野球場 鉄柱4基 47,600,000円 穂波グラウンド 鉄柱4基 65,900,000円 各運動場 13施設 52灯 31,000,000円	117,354,600	117,354,600	75,588,096	整備率 100%	F:安全・安心を確保した社会経済活動の再開につながった。
46	高齢者デジタルコミュニケーション支援事業	③ーⅠ新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍における高齢者のコミュニケーション支援 (効果)デジタルツールの取得支援によるコミュニケーション手段の確保及び情報弱者支援 ②65歳以上の市民がスマートフォンやタブレット等デジタルツールの購入に対する奨励金及び販売店における活用教室、申請事務委託料 ③奨励金 30,000円×1,000人 委託料 500円×1,000件×1.1 ④高齢者	6,418,998	6,418,998	4,134,476	交付率 100%	E:市民の生活・暮らしへの支援につながった。



番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
47	学校保健特別対策事業費補助金	③ーⅠ新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)コロナ禍における学習機会の確保が可能な体制とする (効果)オンラインによる学習体制の確立 ②備品購入費 ③小学校電子黒板一式 294,540円×57台×1.1 中学校電子黒板一式 294,540円×44台×1.1 小学校実物投影機 39,500円×57台×1.1 中学校実物投影機 39,500円×44台×1.1 ※その他財源による事業(21,319千円:市の一般財源) ・臨時交付金通常分を充当可能な国庫補助(学校保健特別対策事業費補助金(学校等における感染症対策等支援事業))に該当している事業であるが、補助上限額による交付対象事業費上限を超える事業費について市の一般財源としている。 ④市内小中学校	41,327,643	26,409,703	17,010,488	整備率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
48	スクールバス感染防止対策事業	③ーⅠ新型コロナウイルス感染症の拡大防止	①通常分	①(目的)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染予防対策として、小型バス1台を増便し、密を回避することで徹底を図るもの (効果)感染リスクの軽減 ②運行委託料 ③増便小型バス運行委託料 1,492,000円 ※その他財源による事業(11,818千円:市の一般財源) ・新型コロナウイルス感染症拡大前から運行している大型バス運行委託料 ④児童・生徒	12,199,770	1,367,410	880,748	支給率 100%	C:感染防止策の徹底につながった。
49	(重点交付金分)市民・事業者応援クーポン券発行事業	④ーⅣコロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	③重点支援分	①(目的)コロナ禍による電力・ガス・食料品等価格高騰により消費が縮小しているなか、消費下支え等を通じた生活者支援のため、市内の幅広い業種を対象とした応援クーポン券を全市民に配付するもの。 (効果)消費下支えによる市内事業者支援及び市民の生活者支援 ②5千円分のクーポン券を全市民へ配布、換金に係る委託費及び商品券の原資 ③需用費 事業者用ポスター等送付用封筒 7,811円×2冊(500枚/冊) PPC用紙(A4換金請求書用) 350円×4冊(500枚/冊) その他消耗品 100,000円 印刷製本費 市報掲載費 1.386円×46,500部 通信運搬費 事業者通知分 361,200円 クーポン券発送分 32,675,500円 コールセンター電話料(3回線分) 360,000円 口座振替手数料 110円×2,500回 委託料 クーポン券発行等業務委託料 16,186,500円 使用料 複写機借り上げ料 57,500円 交付金 クーポン券精算金 289,849,000円 ④市民、市内事業者	339,949,000	339,949,000	339,949,000	受取世帯数 62,437世帯 (No.50と合算)	J:コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった。

番号	事業名	事業分類	事業区分 ①通常分 ②原油価格・ 物価高騰分 ③重点支援分	事業概要(実施計画時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費	交付金 対象事業費	交付金 充当額	事業の成果	事業効果
50	(国の令和3年度予算分)市民・事業者応援クーポン券発行事業	④-IVコロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①通常分	<p>※49事業と同一事業</p> <p>①(目的)コロナ禍による電力・ガス・食料品等価格高騰により消費が縮小しているなか、消費下支え等を通じた生活者支援のため、市内の幅広い業種を対象とした応援クーポン券を全市民に配付するもの。</p> <p>(効果)消費下支えによる市内事業者支援及び市民の生活者支援</p> <p>②5千円分のクーポン券を全市民へ配布、換金に係る委託費及び商品券の原資</p> <p>③地域商品券精算金 360,151,000円</p> <p>④市民、市内事業者</p>	287,280,381	287,280,381	185,037,293	受取世帯数 62,437世帯 (No.49と合算)	J:コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援につながった。

# 個人番号カード交付事務費補助金、マイナポイント事業費補助金、 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の実績推移(5年間)

- 1 … 市民課
- 2 … 業務改善・DX推進課
- 3 … 市民課

## 1. 個人番号カード交付事務費補助金

	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額(円)	4,443,000	4,612,000	17,747,000	26,109,000	19,761,000
対象となる経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員(計4名)に係る人件費</li> <li>・職員人件費</li> <li>・消耗品費</li> <li>・通信運搬費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員(計4名)に係る人件費</li> <li>・職員人件費</li> <li>・消耗品費(出張申請に係る経費も含む)</li> <li>・通信運搬費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員(計5名)に係る人件費</li> <li>・職員人件費</li> <li>・消耗品費(出張申請に係る経費も含む)</li> <li>・通信運搬費</li> <li>・印刷機借上料</li> <li>・備品購入費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員(計8名)に係る人件費</li> <li>・職員人件費</li> <li>・消耗品費(出張申請に係る経費も含む)</li> <li>・通信運搬費</li> <li>・印刷機借上料</li> <li>・備品購入費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員(計6名)に係る人件費・職員人件費</li> <li>・消耗品費(出張申請に係る経費も含む)</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>・通信運搬費</li> <li>・複写機借上料</li> <li>・印刷機借上料</li> <li>・印刷機保守委託料</li> </ul>

## 2. マイナポイント事業費補助金

	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額(円)			1,548,000	2,909,000	16,183,000
対象となる経費			<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員(計2名)に係る人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員(計2名)に係る人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員(計4名)に係る人件費</li> <li>・マイナポイント申込支援業務委託料</li> <li>・情報機器端末等借上料</li> <li>・印刷製本費</li> </ul>

## 3. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金

	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額(円)	0	0	12,303,000	396,000	9,511,000
対象となる経費			<ul style="list-style-type: none"> <li>①戸籍情報システム改造委託料(住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改造委託料) 10,939,000円</li> <li>②戸籍情報システム改造委託料 1,364,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①戸籍情報処理手数料(戸籍情報システム副本等全件送信対応作業) 396,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①戸籍情報処理手数料(戸籍情報システム符号取得対応作業) 528,000円</li> <li>②戸籍情報システム改造委託料 7,357,000円</li> <li>③住民基本台帳システム改造委託料 1,626,000円(繰越明許費)</li> </ul>

# 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業の概要

生活支援課

1. 趣 旨 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり5万円を支給する。
2. 基準日 令和4年9月30日
3. 対象者
  - ① 住民税非課税世帯:基準日(令和4年9月30日)時点で飯塚市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。➡ プッシュ型にて支給要件確認書を送付(修正申告等により非課税世帯等に該当することとなった場合は申請が必要)
  - ② 家計急変世帯:予期せず家計が急変し直近の収入減少により、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。 ➡ 申請方式

※①②とも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
4. 補助率 国 10/10
5. 給付額 1世帯当たり5万円
6. スケジュール
 

令和4年11月22日	支給要件確認書の発送
令和4年12月19日	支給開始
令和5年2月28日	申請期限
7. 支給状況
 

支給要件確認書送付世帯	20,194世帯		
支給世帯	①非課税世帯 19,413世帯	②家計急変世帯 93世帯	合計 19,506世帯
支給総額	975,300,000円		
8. 補助金決算について

(単位:円)

	電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付事業費補助金	電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付事務費補助金
補助金受入額	1,000,600,000	28,643,600
支出実績額	975,300,000	22,598,138
返 還	25,300,000	6,045,462

# 地域活動指導員設置事業費補助金の実績推移及び配置状況が暦年でわかるもの

生涯学習課

○実績推移表

年度	(円) 例月報酬 月賃金のみ	(円) 例月報酬 手当・賞与	(円) 社会保険料 年間総額	(円) 市職員の 人件費総額	(円) 県費補助対象 額(上限額) 内示額	補助率	(円) 県費 補助金額	補助金額	配置人員数 ※配置した人数
平成25年度	23,278,366	3,863,987	4,207,917	31,350,270	25,013,000	9/10	22,511,700	22,511千円(前年度比±0%)	嘱託11名 臨時1名
平成26年度	22,728,249	3,853,968	4,281,865	30,864,082	25,322,000	9/10	22,789,800	22,789千円(前年度比+1.2%)	嘱託11名 臨時1名
平成27年度	23,592,720	3,977,253	4,338,336	31,908,309	25,376,000	9/10	22,838,400	22,838千円(前年度比+0.2%)	嘱託11名 臨時1名
平成28年度	22,687,080	3,696,137	4,149,377	30,532,594	25,385,000	8/10	20,308,000	20,308千円(前年度比△11.1%)	嘱託10名 臨時2名
平成29年度	23,243,235	3,877,366	4,308,706	31,429,307	25,385,000	8/10	20,308,000	20,308千円(前年度比±0%)	嘱託10名 臨時2名
平成30年度	22,811,760	3,867,927	4,264,385	30,944,072	25,394,000	8/10	20,315,200	20,315千円(前年度比+0.03%)	嘱託11名 臨時1名
令和元年度	23,730,960	4,529,348	4,595,718	32,856,026	25,403,125	8/10	20,322,500	20,322千円(前年度比+0.03%)	嘱託11名 臨時1名
令和2年度	24,136,072	5,097,389	4,744,111	33,977,572	30,516,600	2/3	20,344,400	20,344千円(前年度比+0.1%)	会計年度任用12名
令和3年度	24,294,200	4,863,946	4,684,163	33,842,309	30,536,100	2/3	20,357,400	20,357千円(前年度比+0.06%)	会計年度任用12名
令和4年度	21,733,500	4,744,929	4,335,343	30,813,772	30,525,600	2/3	20,350,400	20,350千円(前年度比△0.03%)	会計年度任用12名

○配置状況(令和4年度)

雇用形態	担当地区	配置場所	日数	主な業務内容
会計年度任用職員1	飯塚	立岩人権啓発センター	17日	人権教育啓発活動
会計年度任用職員2	飯塚	立岩人権啓発センター	17日	人権教育啓発活動
会計年度任用職員3	飯塚	立岩人権啓発センター	17日	人権教育啓発活動
会計年度任用職員4	穂波	穂波交流センター	17日	人権教育啓発活動、放課後子ども教室
会計年度任用職員5	穂波	穂波交流センター	17日	放課後子ども教室
会計年度任用職員6	穂波	穂波交流センター	17日	人権教育啓発活動
会計年度任用職員7	筑穂	筑穂交流センター	17日	人権教育啓発活動
会計年度任用職員8	筑穂	筑穂交流センター	17日	放課後子ども教室
会計年度任用職員9	庄内	庄内交流センター	17日	人権教育啓発活動
会計年度任用職員10	庄内	庄内交流センター	17日	放課後子ども教室
会計年度任用職員11	穎田	穎田交流センター	17日	人権教育啓発活動、放課後子ども教室
会計年度任用職員12	穎田	穎田交流センター	17日	放課後子ども教室

# 地域人権啓発活動活性化事業委託金の実績推移(制度発足以降)

人権・同和政策課

(歳入)

(単位:千円)

科目名称	款	県 支 出 金														
	項	委 託 金														
	目	総 務 費 委 託 金														
	節	総 務 管 理 費 委 託 金														
	細節	地域人権啓発活動活性化事業委託金														
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
	30	130	156	146	156	202	167	168	141	88	64	113	48	73	136	1,818

## 温泉給湯収入の実績推移(5年間)及び決算年度当初予算額と決算額がわかるもの

商工観光課

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当初予算額	161,000円	184,000円	208,000円	224,000円	200,000円
決算額	197,154円	221,549円	250,137円	211,362円	222,252円
配湯量	2,434m <sup>3</sup>	2,714m <sup>3</sup>	3,032m <sup>3</sup>	2,562m <sup>3</sup>	2,650m <sup>3</sup>
消費税率	8%	8%(~9月分) 10%(10月分~)	10%	10%	10%

※ 1m<sup>3</sup>あたり75円。1月当たり100m<sup>3</sup>に満たない場合は、100m<sup>3</sup>とみなす。

※ 給湯収入＝配湯量(m<sup>3</sup>)×75円×消費税

※ 月別計算のため消費税等(1円未満の端数切捨て)により総額に誤差が生じる場合があります。



# 運用実績一覧及び運用条件がわかるもの

〈令和4年度運用実績〉

## 【預金】

(単位:円)

預託先	種別	預託金額	利率(%)	預託始期	預託終期	預金利子	基金名	※2 特定目的等基金一覧
福岡銀行	譲渡性預金	170,000,000	0.002	R4.3.31	R5.3.31	3,400	土地開発基金	・財政調整基金
	普通預金 ※1	0				5,242	特定目的等基金 ※2	・減債基金
		20,451,392				201	高額療養費支払資金貸付基金	・公共施設等整備基金
		30,582,616				141	奨学資金貸付基金	・地域振興基金
		2,687,261,538				24,337	ふるさと応援基金	・人材育成基金
		40,400,000				297	企業版ふるさと応援基金	・飯塚霊園施設管理基金
福岡嘉穂農業協同組合	大口定期	2,179,769,021	0.112	R3.5.28	R4.5.27	2,434,652	特定目的等基金 ※2	・かんがい施設整備基金
		2,679,230,018	0.112	R3.6.25	R4.5.27	2,762,322	特定目的等基金 ※2	・公園等施設整備基金
		8,036,779,543	0.080	R4.3.31	R5.3.31	6,429,423	特定目的等基金 ※2	・ふるさと水と土保全基金
		42,810,669	0.032	R4.9.20	R5.3.31	7,206	特定目的等基金 ※2	・環境保全推進基金
		30,000,000	0.022	R4.3.31	R5.3.31	6,600	土地開発基金	・サンビレッジ茜整備基金
		354,700,000	0.067	R4.3.31	R5.3.31	237,649	奨学資金貸付基金	・調整池施設管理基金
		21,273,887	0.032	R4.5.27	R4.9.8	1,939	奨学資金貸付基金	・森林整備基金
飯塚信用金庫	大口定期	15,613,550	0.002	R5.1.30	R5.3.31	51	特定目的等基金 ※2	・国民健康保険給付費等準備基金
		429,740,821	0.070	R4.3.31	R5.3.31	300,818	土地開発基金	・介護保険給付費等準備基金
九州労働金庫	大口定期	370,000,000	0.022	R4.3.31	R5.3.31	81,400	土地開発基金	・汚水処理施設整備基金
西日本シティ銀行	大口定期	10,000,000	0.002	R4.3.31	R5.3.31	200	土地開発基金	・小型自動車競走場施設改良基金
北九州銀行	大口定期	10,000,000	0.002	R4.3.31	R5.3.31	200	土地開発基金	
福岡中央銀行	大口定期	10,000,000	0.002	R4.3.31	R5.3.31	200	土地開発基金	
合計		-				12,296,278		

※1 普通預金は、令和5年3月31日時点の預金残高を記載。

※2 特定目的等基金は、右記の一覧のとおり。

## 【債券(国債)】

(単位:円)

国債種類	額面	利率(%)	購入日	償還日	運用収入
20年利付国債	500,000,000	1.600	H26.4.1	R15.12.20	8,000,000
20年利付国債	1,500,000,000	1.500	H26.4.1	R16.3.20	22,500,000
30年利付国債	1,500,000,000	1.100	H26.4.1	R15.3.20	16,500,000
20年利付国債	1,500,000,000	1.500	H26.9.22	R16.6.20	22,500,000
20年利付国債	1,000,000,000	1.200	H27.9.18	R17.3.20	12,000,000
20年利付国債	4,350,000,000	1.200	H27.9.18	R17.9.20	52,200,000
20年利付国債	1,460,000,000	1.200	H27.10.23	R17.9.20	17,520,000
20年利付国債	1,500,000,000	0.900	R4.10.5	R24.6.20	6,750,000
合計	13,310,000,000				157,970,000

〈平成29年度運用実績〉

【預金】

(単位:円)

預託先	種別	預託金額	利率(%)	預託始期	預託終期	預金利子	基金名
福岡銀行	譲渡性預金	200,000,000	0.025	H29.3.31	H30.3.30	49,863	土地開発基金
	普通預金 ※1	0	-	-	-	99	特定目的等基金 ※2
		0				459	土地開発基金
		20,396,393				198	高額療養費支払 資金貸付基金
		0				33	国民健康保険出産費 支払資金貸付基金
22,044,342	45	奨学資金貸付基金					
福岡嘉穂農業 協同組合	大口定期	500,000,000	0.310	H27.10.1	H29.5.31	2,581,917	特定目的等基金 ※2
		2,883,020,628	0.255	H28.5.30	H29.5.29	7,331,560	特定目的等基金 ※2
		4,757,911,632	0.175	H28.6.27	H29.6.27	8,326,345	特定目的等基金 ※2
		4,389,801,352	0.281	H29.3.31	H30.3.30	12,301,546	特定目的等基金 ※2
		50,000,000	0.216	H29.3.31	H30.3.30	107,704	土地開発基金
		210,000,000	0.226	H29.3.31	H30.3.30	473,299	奨学資金貸付基金
飯塚信用金庫	大口定期	41,421,581	0.025	H29.9.20	H30.3.30	5,418	特定目的等基金 ※2
		340,000,000	0.155	H29.3.31	H30.3.30	525,556	土地開発基金
		16,252,960	0.025	H29.4.14	H29.5.25	456	奨学資金貸付基金
		20,939,816	0.025	H29.5.26	H29.8.31	1,391	奨学資金貸付基金
		22,223,907	0.025	H29.9.1	H30.2.1	2,328	奨学資金貸付基金
		27,725,761	0.025	H30.2.2	H30.3.30	1,063	奨学資金貸付基金
九州労働金庫	大口定期	394,015,331	0.030	H29.3.31	H30.3.30	117,880	土地開発基金
西日本シティ銀行	大口定期	10,000,000	0.025	H29.3.31	H30.3.30	2,493	土地開発基金
北九州銀行	大口定期	10,000,000	0.025	H29.3.31	H30.3.30	2,493	土地開発基金
福岡中央銀行	大口定期	10,000,000	0.035	H29.3.31	H30.3.30	3,490	土地開発基金
合計		-				31,835,636	

※2 特定目的等基金一覧
・財政調整基金
・減債基金
・地域振興基金
・人材育成基金
・飯塚霊園施設管理基金
・かんがい施設整備基金
・公園等施設整備基金
・ふるさと水と土保全基金
・環境保全推進基金
・サンビレッジ茜整備基金
・調整池施設管理基金
・住宅新築資金等貸付 特別会計減債基金
・介護保険給付費等 準備基金
・汚水処理施設整備基金
・小型自動車競走場 施設改良基金

※1 普通預金は、令和5年3月31日時点の預金残高を記載。

※2 特定目的等基金は、右記の一覧のとおり。

【債券(国債)】

(単位:円)

国債種類	額面	利率(%)	購入日	償還日	運用収入
20年利付国債	500,000,000	1.600	H26.4.1	R15.12.20	8,000,000
20年利付国債	1,500,000,000	1.500	H26.4.1	R16.3.20	22,500,000
30年利付国債	1,500,000,000	1.100	H26.4.1	R15.3.20	16,500,000
20年利付国債	1,500,000,000	1.500	H26.9.22	R16.6.20	22,500,000
20年利付国債	1,000,000,000	1.200	H27.9.18	R17.3.20	12,000,000
20年利付国債	4,350,000,000	1.200	H27.9.18	R17.9.20	52,200,000
20年利付国債	1,460,000,000	1.200	H27.10.23	R17.9.20	17,520,000
合計	11,810,000,000				151,220,000

## 配当金収納実績一覧の推移(5年間)

商工観光課  
農林振興課

(単位:円)

配当金名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アール・ケイ・ビー毎日放送株式会社株式配当金	8,910	8,910	8,910	7,425	8,910
福岡県広域森林組合出資配当金	0	0	0	0	39,300
株式会社ファーマインド株式配当金	285,000	226,803	302,404	302,404	709,783

# 株式会社ファーマインドの概要及び本市の地位について

農林振興課

## 1. 会社概要

会社名	株式会社ファーマインド
代表取締役社長	堀内 達生
本社	東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル
設立	平成18年12月1日 ※平成27年7月1日にフレッシュMDホールディングス(株)、(株)フレッシュシステム、フレッシュリミックス(株)、アインバンドホールディングス(株)の4社が合併し、(株)ファーマインドに商号変更
資本金	70億2800万円
売上高	1,039億6800万円(令和4年12月実績)
従業員数	1,565名(令和4年12月31日)
グループ企業	14社(ファーマインド新筑豊青果株式会社を含む)
事業内容	青果物の輸出入及び販売、青果物の追熟加工、リパック、カットフルーツの製造、出荷管理、マーケティングサービス提供、お客様相談室の運営、システム開発ほか

## 2. 株式会社ファーマインドにおける飯塚市の地位

株主 ※執行役員等の地位には就いていない

# 不用品売払の実績一覧

契約課・環境整備課

	契約締結日	金額	摘要	所属名称
1	令和4年4月18日	8,453	廃食用油買取料(3月分)	市民環境部環境整備課
2	令和4年6月1日	1,650	廃食用油買取料(4月分)	市民環境部環境整備課
3	令和4年6月22日	6,171	廃食用油買取料(5月分)	市民環境部環境整備課
4	令和4年7月28日	5,516	廃食用油買取料(6月分)	市民環境部環境整備課
5	令和4年8月30日	6,308	廃食用油買取料(7月分)	市民環境部環境整備課
6	令和4年9月29日	5,417	廃食用油買取料(8月分)	市民環境部環境整備課
7	令和4年10月19日	880	廃食用油買取料(9月分)	市民環境部環境整備課
8	令和4年11月17日	5,571	廃食用油買取料(10月分)	市民環境部環境整備課
9	令和4年12月14日	6,149	廃食用油買取料(11月分)	市民環境部環境整備課
10	令和5年1月26日	5,637	廃食用油買取料(12月分)	市民環境部環境整備課
11	令和5年2月16日	5,307	廃食用油買取料(1月分)	市民環境部環境整備課
12	令和5年3月14日	5,186	廃食用油買取料(2月分)	市民環境部環境整備課
13	令和5年4月12日	9,757	廃食用油買取料(3月分)	市民環境部環境整備課
	小計	72,002		
1	令和4年5月19日	616,000	筑豊40さ6727【車両売払い収入】	総務部契約課
2	令和4年5月20日	35,200	筑豊40た3315【車両売払い収入】	総務部契約課
3	令和4年6月2日	451,000	筑豊800さ1624【車両売払い収入】	総務部契約課
4	令和4年6月28日	451,000	筑豊88さ2461【車両売払い収入】	総務部契約課
5	令和4年11月21日	44,000	筑豊580け3639【車両売払い収入】	総務部契約課
6	令和4年12月19日	78,650	筑豊40さ5573【車両売払い収入】	総務部契約課
7	令和5年3月20日	231,000	筑豊40そ1301【車両売払い収入】	総務部契約課
8	令和5年3月22日	424,600	筑豊800さ2497【車両売払い収入】	総務部契約課
9	令和5年3月23日	143,000	筑豊55み1984【車両売払い収入】	総務部契約課
	小計	2,474,450		
	計	2,546,452		

## 一般寄附金、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金の実績一覧(5年間)

特産品振興・ふるさと応援課  
 社会・障がい者福祉課  
 教育総務課  
 文化課

### 一般寄附金

(単位:件、円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	7	4	16	6	15
寄附金額	466,795	271,649	3,775,400	772,931	2,068,091

### ふるさと応援寄附金

(単位:件、円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	188,082	187,314	376,968	574,043	780,190
寄附金額	2,679,095,361	2,163,697,599	4,376,539,454	6,563,981,400	9,085,571,100

### 企業版ふるさと応援寄附金

(単位:件、円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	5	1	2	4	8
寄附金額	3,650,000	1,000,000	12,000,000	45,300,000	34,100,000

# 基金ごとの繰入実績一覧(10年間)

財政課  
(単位：千円)

区分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4年度末 基金残高	
積立基金	一般会計	財政調整基金	0	0	0	500,000	810,000	500,000	0	700,000	0	1,000,000	8,998,459
		減債基金	0	0	0	0	0	0	735,126	735,686	0	0	8,255,476
		公共施設等整備基金											1,002,420
		地域振興基金	86,068	899,574	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000,000
		人材育成基金	1,900	5,700	6,356	6,632	7,618	7,575	0	0	0	207	95,196
		飯塚霊園施設管理基金	0	0	0	0	0	0	145	292	148	712	275,682
		かんがい施設整備基金	13,700	0	11,300	28,100	5,800	7,100	35,700	8,100	45,200	23,900	2,600,177
		公園等施設整備基金	0	0	0	0	0	8,491	0	0	0	0	19,869
		ふるさと水と土保全基金	0	0	0	0	0	26,590	21,450	30,360	22,880	7,315	485
		環境保全推進基金	300	0	4,604	7,134	3,713	9,236	8,709	12,888	10,135	2,778	29,462
		サンビレッジ茜整備基金	0	0	0	0	0	6,834	2,674	0	0	0	12,880
		調整池施設管理基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,587
		森林整備基金							4,598	13,445	18,641	15,178	32,996
		ふるさと応援基金							1,304,741	3,493,737	5,618,479	8,438,289	3,334,580
		企業版ふるさと応援基金									0	10,100	49,732
	小計	101,968	905,274	22,260	541,866	827,131	565,826	2,113,143	4,994,508	5,715,483	9,498,479	28,711,001	
特別会計	住宅	住宅特別会計減債基金	0	0	0	0	0	0	681,844				
	汚水	汚水処理施設整備基金	700	0	0	0	0	0	0	0	0	5,500	110,279
	国保	国保給付費等準備基金	0	63	0	0	0	0	0	0	0	7,500	936,069
		国保出産費支払資金貸付基金	0	0	0	0	3,011						
	介護保険	介護給付費等準備基金	20,587	51,598	0	0	0	0	77,626	133,243	0	0	739,128
	介護サービス	特別養護老人ホーム運営基金	0	163,073									
	小型自動車	小型自動車競走場施設改良基金	180,454	63,120	0	0	0	0	40,000	0	0	0	1,226,030
	駐車場	市営駐車場整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	201,741	277,854	0	0	3,011	0	117,626	815,087	0	13,000	3,011,506	
	積立基金計	303,709	1,183,128	22,260	541,866	830,142	565,826	2,230,769	5,809,595	5,715,483	9,511,479	31,722,507	
運用基金	一般会計	土地開発基金	0	0	0	0	0	0	797,210	0	0	0	1,915,816
		高額療養費支払資金貸付基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,792
		奨学資金貸付基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	503,262
		運用基金計	0	0	0	0	0	0	797,210	0	0	0	2,440,870
	合計	303,709	1,183,128	22,260	541,866	830,142	565,826	3,027,979	5,809,595	5,715,483	9,511,479	34,163,377	

※森林整備基金及びふるさと応援基金は令和元年度、企業版ふるさと応援基金は令和3年度、公共施設等整備基金は令和4年度に新規設置。

※特別養護老人ホーム運営基金は平成26年度、国保出産費支払資金貸付基金は平成29年度、減債基金(住宅新築資金特別会計)は令和2年度で廃止。

児童クラブ利用料の実績推移(5年間)  
 児童クラブ利用料の他市比較及び滞納・減免状況

学校教育課

児童クラブ利用料の実績推移表(5年間)

(単位:円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	繰越額	徴収率B	滞納繰越者数
		A	B	C	E	A-B-C+E	(B-E)/A	(保護者)
平成30年度	現年課税分	82,657,190	81,839,140	0	0	818,050	99.01	90人
	滞納繰越分	2,823,670	978,390	0	0	1,845,280	34.65	133人
平成31年度	現年課税分	87,295,590	85,992,210	0	0	1,303,380	98.51	159人
	滞納繰越分	2,663,330	672,370	0	0	1,990,960	25.25	129人
令和2年度	現年課税分	74,550,750	73,919,020	0	0	631,730	99.15	70人
	滞納繰越分	3,294,340	1,063,840	0	0	2,230,500	32.29	147人
令和3年度	現年課税分	85,778,340	84,435,820	0	3,860	1,346,380	98.43	129人
	滞納繰越分	2,862,230	584,150	40,000	0	2,238,080	20.41	158人
令和4年度	現年課税分	88,459,690	87,583,460	0	0	876,230	99.01	97人
	滞納繰越分	3,254,270	907,020	961,840	0	1,385,410	27.87	115人



## 児童クラブ利用料の他市比較及び滞納・減免状況

### ○他市比較(飯塚市近隣市及び人口10万人前後の市)

市名	通常		延長	
	利用料(1ヶ月)	備考	利用料	備考
飯塚市	4,000円		月額500円/(30分)	月額1,000円/(60分)
嘉麻市	3,000円		—	延長を行っていない
直方市	5,000円		上限月額3,000円	1回では300円
田川市	3,000円	8月のみ月額4,500円	—	延長を行っていない
大牟田市	5,000円	7月・8月のみ月額7,000円	—	延長を行っていない
筑紫野市	7,000円		—	延長を行っていない
春日市	6,000円		上限月額2,000円	1回では200円
大野城市	6,680円	平日のみ月額4,680円	月額2,000円	
宗像市	7,000円		上限月額3,000円	1回では300円
糸島市	5,800円	7月のみ月額6,300円、8月のみ月額8,300円	上限月額2,000円	1回では300円

### ○滞納状況

(単位:円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	繰越額	徴収率 B	滞納繰越者数
	A	B	C	E	A-B-C+E	(B-E)/A	(保護者)
現年課税分	88,459,690	87,583,460	0	0	876,230	99.01	97人
滞納繰越分	3,254,270	907,020	961,840	0	1,385,410	27.87	115人
計	91,713,960	88,490,480	961,840	0	2,261,640	96.49	212人

### ○減免状況(令和5年3月31日現在)

減免区分	月額利用料	月額減免利用料	児童数	月額減免額
減免対象外	4,000円	0円	1,318人	—
兄弟2子目	3,000円	1,000円	294人	294,000円
兄弟3子目以降	0円	4,000円	27人	108,000円
生活保護世帯	0円	4,000円	22人	88,000円
ひとり親世帯	2,000円	2,000円	367人	734,000円
非課税世帯	2,000円	2,000円	38人	76,000円
計			2,066人	1,300,000円

# 第二次行財政改革後期実施計画

(令和4年度進捗状況資料)

飯 塚 市

## ● 第2次行財政改革後期実施計画の概要

### 1 第2次行財政改革後期実施計画の策定趣旨

第2次行財政改革後期実施計画は、「第2次行財政改革大綱」で目指している「効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民や市民団体等と行政との協働によるまちづくり」を推進し、実現していくために策定したもので、同大綱に掲げる次の目標の達成に向けて次頁に記載する4つの基本方針を13の推進項目に区分し、54の実施項目として計画し推進している。

【第2次行財政改革大綱に掲げる目標への実施計画計画年度毎の状況】

(単位：百万円)

目標項目	指標名	R元	令和2	令和3	令和4	令和5
①令和5年度時点で財政調整基金（減債基金含）の積立残高を標準財政規模の約20%にあたる64億円以上とする。	年度末積立金高	16,104	15,282	16,456	17,254	—
②地方債の対象事業を計画的に実施し、臨時財政対策債及び災害復旧費を除く公債費を大綱期間中（令和5年度まで）は60億円以内で推移させる。	公債費	4,962	4,847	4,952	4,985	—
③令和5年度時点で単年度収支を黒字化する。	単年度収支額	△ 395	134	2,251	△ 1,972	—
参考 実質単年度収支額		△ 334	△ 501	2,314	△ 2,914	—

### 2 計画の実施期間

後期実施計画の期間は令和元年度から令和5年度までの5年間

### 3 後期実施計画の目標

第2次行財政改革大綱の目標達成にむけて、この後期実施計画の計画期間中（令和5年度まで）は行財政効果額18億5,200万円以上を目標としている。（※計画期間中の各年度の目標効果額は2頁の「推進項目の一覧」資料のとおり）

### 4 実施項目の内容

第2次行財政改革大綱では、財政健全化に主眼を置いた財政的な削減効果ばかりを目指すのではなく、社会情勢の変化を踏まえ、少子高齢化に伴う人口減少への対応や、地方分権の時代における市民と行政の役割分担など、行政の仕組みを含めた「選択と集中」の行財政改革を効率的かつ効果的に推進していく方針を定めている。このため、本実施計画は、実施項目の全54項目のうち14項目が財政的な効果額を目標としており、40項目は行政活動での仕組みや各種取り組みにおいて成果を上げることが目標として実施している。

(※各実施項目に関する取り組み内容と進捗状況、成果については3頁から18頁の推進項目管理表に記載)

## 5 実施計画

### (1) 推進項目の一覧

大分類	中分類	上段：目標	区分	計画年度別効果額（千円）					計 （千円）
		下段：実施		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
Ⅰ 市民等との協働（パートナーシップ）による行政運営の推進	① 市民等協働によるまちづくりの推進	4	目標	0	0	0	0	0	0
		3	実績	0	0	0	0	0	0
	② 情報の共有化の推進	2	目標	50,000	0	0	0	0	50,000
		2	実績	56,610	0	0	0	0	56,610
Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進	① 事務事業の効果的・効率的な見直し	2	目標	11,000	11,000	12,000	14,000	14,000	62,000
		2	実績	8,161	7,833	23,330	55,635		94,959
	② 公民連携の推進	6	目標	0	0	0	21,000	27,000	48,000
		3	実績	0	296	406	32		734
	③ 公共施設等の最適化の推進	5	目標	0	0	0	8,000	8,000	16,000
		3	実績	0	0	0	0	0	0
	④ ICT技術を活用した行政運営の推進	7	目標	3,000	4,000	3,000	4,000	3,000	17,000
		5	実績	311	111	219	322		963
	⑤ 自治体間連携の推進	5	目標	0	0	0	0	0	0
		4	実績	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立	① 歳入確保への取組	5	目標	255,000	255,000	255,000	255,000	255,000	1,275,000
		5	実績	1,357,132	2,161,699	4,617,917	3,229,909		11,366,657
	② 歳入歳出の適正化の推進	7	目標	28,000	25,000	22,000	20,000	18,000	113,000
		5	実績	46,492	79,152	66,549	61,183		253,376
	③ 地方公営企業の健全な経営	2	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
		2	実績	0	15,309	20,413	20,413		56,135
	④ 外郭団体等の健全な経営	1	目標	0	0	3,000	3,000	3,000	9,000
		0	実績	0	1,400	1,400	1,400		4,200
Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進	① 時代に対応した効果的で効率的な組織・機構	4	目標	24,000	47,000	70,000	47,000	24,000	212,000
		3	実績	3,654	17,692	36,948	51,746		110,040
	② 職員の意識改革と資質向上	4	目標	0	0	0	0	0	0
		3	実績	0	0	0	0	0	0
計		54	目標	381,000	352,000	375,000	382,000	362,000	1,852,000
		40	実績	1,472,360	2,283,492	4,767,182	3,420,640	0	11,943,674
達成率（％）		74.07	％	386.45	648.72	1271.25	895.46	0.00	644.91

(2) 具体的な推進項目の一覧

大分類	I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進
中分類	① 市民等協働によるまちづくりの推進

目標
<p>人口減少、少子高齢化社会の急速な進展に伴い、市民を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、市民等と行政が協働のまちづくりを推進する必要性が生じています。</p> <p>市民をはじめ、まちづくり協議会、自治会、NPO法人などの地域活動団体と行政が、それぞれの役割を明確にし、協働してまちづくりを行う必要があることから、実施体制の構築を図り、主体となる市民や団体等の活動が円滑となるよう支援を行います。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	0	0	
令和2年度	0	0	
令和3年度	0	0	
令和4年度	0	0	
令和5年度	0		
計	0		

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	まちづくり推進課	まちづくり協議会の活動支援	市内12地区まちづくり協議会がそれぞれ策定した「まちづくり計画」に基づき、事業費や人的支援を行った。前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあるが、各まち協の創意工夫により活動を再開したまち協も少なからずあった。中止縮小に伴う補助金の用途については、「まちづくり計画」の見直しを促し、今後を見据えた計画へ変更していただき、地域活動を停滞させないための財源として活用してもらい支援した。	令和元年度	実施	実施	—	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度	↓			
2	まちづくり推進課	自治会への加入促進	【市職員に対して】「各課の朝礼に参加して自治会について啓発を実施。」、「全職員に対してアンケート調査を実施。」 【住民に対して】「自治会連合会加入促進部会を支援し、現状や課題について協議し、課題解決のため啓発物の作製や市主催イベント時に啓発活動を実施した。」、「3月4月の休日開庁日に加入促進キャンペーンとして転入者に対して啓発を行った。」、「宅建協会に集合住宅向け啓発チラシの配布依頼を実施。」	令和元年度	実施	実施	自治会加入率 (%)	57.4
				令和2年度	↓	↓		56.7
				令和3年度	↓	↓		54.4
				令和4年度	↓	↓		52.7
				令和5年度	↓			
3	まちづくり推進課	交流センターの指定管理者制度の導入検討	市内12地区にある交流センターに指定管理者制度を導入することにより、まちづくり協議会等の地域団体が管理運営を行うこととする方針であり、受託団体の法人化と併せて内部協議を行っている。指定管理により、地域の自発的で公益性のある事業運営と、地域ニーズ・課題に応じた事業の実施など柔軟な対応が期待される。令和4年度は、担当職員が制度導入先進地の視察研修を行い、制度導入に関する判断の参考とするため整理を行った。また、二瀬まち協も独自に先進地視察を行い、前向きに受託を検討している状況である。	令和元年度	検討	検討	導入数 (件)	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度		↓		—
				令和5年度				
4	防災安全課	「自主防災組織」の設立及び運営支援	令和4年度に二瀬地区(飯塚市自治会連合会二瀬支部)が自主防災組織を設立し、活動カバー率が89%に向上した。また、各自治会単位における防災リーダーの充実を図るため、昨年度に引き続き「飯塚市地域防災リーダー研修」(平日コース、休日コース)を開催し、自治会充足率の向上(8ポイント↑、累計56%:153自治会)に努めた。	令和元年度	実施	実施	活動カバー率 (%)	73.6
				令和2年度	↓	↓		73.5
				令和3年度	↓	↓		73.5
				令和4年度	↓	↓		88.8
				令和5年度	↓			

大分類	I 市民等との協働(パートナーシップ)による行政運営の推進
中分類	② 情報の共有化の推進

目標	<p>人口減少、少子高齢化社会の急速な進展に伴い、市民を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、市民等と行政が協働のまちづくりを推進する必要性が生じています。</p> <p>市民等と行政が円滑に協働していくためには、市民等に対して行政情報を積極的に公開することが重要であり、市広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、様々な媒体をとおして、情報を共有する仕組みづくりに取り組めます。</p>
----	--

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	50,000	56,610	113.22
令和2年度	0	0	
令和3年度	0	0	
令和4年度	0	0	
令和5年度	0		
計	50,000	56,610	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	業務改善・DX推進課	オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有する情報の更新を実施し公表を行った</li> <li>・2件の活用事例の公表を行った</li> </ul>	令和元年度	実施	実施	データセット数(データ)	20
				令和2年度	↓	↓		26
				令和3年度	↓	↓		34
				令和4年度	↓	↓		36
				令和5年度	↓			
2	情報管理課 総務課 関係課	情報発信の強化	(情報管理課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式LINEの機能拡充(セグメント配信、予約機能、通報機能、ゴミ収集日の事前通知サービス等の追加)</li> </ul> (総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本図の公開については2020年7月より実施している。</li> </ul>	令和元年度	実施	実施	ホームページアクセス件数(件)	4,860,717
				令和2年度	↓	↓		8,842,580
				令和3年度	↓	↓		9,144,073
				令和4年度	↓	↓		6,426,576
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	① 事務事業の効果的・効率的な見直し

目 標
<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>行政評価(事務事業評価、施策評価)を活用し、より効果的・効率的な「選択と集中」の仕組みを構築することで、行政が行う全ての事務事業について見直しを行い、積極的な改善改革を推進します。</p>

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	11,000	8,161	74.19
令和2年度	11,000	7,833	71.21
令和3年度	12,000	23,330	194.42
令和4年度	14,000	55,635	397.39
令和5年度	14,000	0	
計	62,000	94,959	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	業務改善・DX推進課 財産活用課 財政課	行政評価の活用	<p>(業務改善・DX推進課) 事務事業評価の全庁的な活用を推進するため、課長職対象研修及び係長職対象研修をオンラインで開催した。また、行政評価と予算の連動性を高める等の仕組みづくりや職員の経営マネジメント力向上のため、行政経営部係長級以上の職員を対象とした専門研修をオンラインで開催した。施策評価の有効活用の検討のため、先進自治体を視察した。</p> <p>(財政課) 令和3年度と同様に、当初予算ヒアリング時に予算要求の増減と連動していない施策評価の方向を見直すよう指摘することとしていたが、施策評価が休止となったため、予算編成時にその指摘/指導はできなかった。(事務事業評価の事業の方向性の確認・指導は実施)</p>	令和元年度	実施	実施	-	
				令和2年度	↓	↓		
				令和3年度	↓	↓		
				令和4年度	↓	↓		
				令和5年度	↓			
2	業務改善・DX推進課 財政課	事務事業の効果的・効率的な見直し	<p>見直した主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスチップの導入によりコース使用量を削減し、清掃工場の経費削減を図った。</li> <li>・支所において屋上設置外灯の消灯を実施。</li> <li>・予算編成等にかかるヒアリングについて、当初予算ヒアリングと実施計画ヒアリングを同時に行い、効率化を図った。</li> <li>・要介護認定の認定審査会にて、国の基準に基づいた審査方法の簡素化を導入し、1審査会あたりの審査件数を増やし、審査会の回数を減らすことで経費削減を図った。</li> <li>・指定管理者選定委員会及び指定管理者評価委員会の開催回数を見直すことで経費削減を図った。</li> </ul>	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	8,161
				令和2年度	↓	↓		7,833
				令和3年度	↓	↓		23,330
				令和4年度	↓	↓		55,635
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	② 公民連携の推進

目標	<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>全ての事務事業について、「公民連携推進に関する指針」や「民間委託等に関する指針」等に基づき、行政と民間の役割分担の検討を行いながら、民間事業者等が有する資金やノウハウを活用することで地域課題の解決等に繋がるように公民連携を推進していきます。</p>
----	--

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	0	0	
令和2年度	0	296	
令和3年度	0	406	
令和4年度	21,000	32	0.15
令和5年度	27,000		
計	48,000	734	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	総合政策課 財産活用課	民間事業者等とのパートナーシップに基づく公民連携の推進	民間事業者等より、15の事業について事業提案があり、11の事業において連携協定の締結や共催事業として事業を実施し、民間事業者等の有するアイデアやノウハウを活用し、市民サービスの向上を図った。	令和元年度	実施	実施	実施件数 (件)	8
				令和2年度	↓	↓		14
				令和3年度	↓	↓		11
				令和4年度	↓	↓		11
				令和5年度	↓			
2	都市計画課	Park-PFI制度の活用	・笠城ダム公園においてPark-PFI導入に向け、サウンディング等を実施するも、事業化の見通し立たず、断念。 ・勝盛公園においては進展なし。	令和元年度	検討	検討	効果額 (千円)	0
				令和2年度	↓	↓		0
				令和3年度	↓	↓		0
				令和4年度	実施	↓		0
				令和5年度	↓			
3	業務改善・DX推進課	「飯塚市民間委託等に関する指針」の改訂	「飯塚市民間委託等に関する指針」について、現状では改訂の必要はないが、今後も引き続き検討を行っていく。	令和元年度	実施	検討	改定件数 (数)	—
				令和2年度		↓		—
				令和3年度		↓		—
				令和4年度		↓		—
				令和5年度				
4	業務改善・DX推進課 関係課	窓口業務及び内部管理事務の委託の導入検討	福祉部門及び内部管理部門の民間委託の導入に向け、行政経営戦略推進本部における部会を設置し、民間事業者の情報収集及び民間事業者からの事業提案を行った。	令和元年度	検討	検討	効果額 (千円)	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度		↓		—
				令和5年度				
5	関係課	有料広告の拡充	昨年度同様にホームページの広告バナー枠数の15を維持(※成果指標とは別に、市報広告収入は、R4年度は144枠(3,600千円)と、R3年度同様に全枠の広告収入を得ることができた。)	令和元年度	実施	検討	効果額 (千円)	—
				令和2年度	↓	検討・実施		296
				令和3年度	↓	実施		406
				令和4年度	↓	↓		32
				令和5年度	↓			



No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
6	総合政策課 財産活用課	ネーミングライツの導入	ネーミングライツ実施の可能性についての相談を受けたものの、導入にまでは至らなかった。	令和元年度	検討	検討・実施	効果額 (千円)	0
				令和2年度	↓	↓		0
				令和3年度	実施	↓		0
				令和4年度	↓	↓		0
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	③ 公共施設等の最適化の推進

目標	限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。「飯塚市第2次公共施設のあり方に関する基本方針」に基づき、公共施設等の運営、維持管理の見直しを行い、施設ごとの分析を行うことで最適化を推進していきます。
----	---

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	0		
令和2年度	0		
令和3年度	0		
令和4年度	8,000		
令和5年度	8,000		
計	16,000		

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	財産活用課	「公共施設のあり方に関する第3次実施計画」に基づいた計画的な最適化方針の実施	施設所管課に対する進捗状況調査やヒアリングを実施し、当該計画に示す最適化目標の達成に向けた確認・情報共有・指導を行った。 2022年度(令和4年度)は、9件について最適化を図った。 【内訳】総量の最適化5件、配置の最適化2件、空きスペースの有効活用2件 ※2022年度(令和4年度)までの累積実施項目件数は46件となる。	令和元年度	実施	実施	実施項目数 (項目)	9
				令和2年度	↓	↓		8
				令和3年度	↓	↓		20
				令和4年度	↓	↓		9
				令和5年度	↓			
2	財産活用課	「公共施設のあり方に関する第3次実施計画」に基づいた計画的な床面積の削減	施設所管課に対する進捗状況調査やヒアリングを実施し、当該計画に示す床面積削減目標の達成に向けた確認・情報共有・指導を行った。 2022年度(令和4年度)の削減面積2,403㎡ 【内訳】築穂保育所(62㎡減)、庄内保健福祉総合センター(1,524㎡減)、二瀬交流センター(192㎡増)、庄内交流センター(257㎡減)、市営住宅(752㎡減) ※2022年度(令和4年度)までの累計削減面積は21,968㎡となる。	令和元年度	実施	実施	削減面積 (㎡)	7,074
				令和2年度	↓	↓		1,877
				令和3年度	↓	↓		1,727
				令和4年度	↓	↓		2,403
				令和5年度	↓			
3	財産活用課 関係課	使用料の見直し	使用料の見直し検討する上で各施設等の使用状況のデータが必要であるが、新型コロナウイルス感染拡大により、使用状況が通常でないため検討できない状況であった。 なお、新型コロナウイルス感染拡大予防(三密回避)のために使用料の減免措置を行った。	令和元年度	検討	検討	見直し 施設数 (施設)	—
				令和2年度	実施	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度	↓			
4	人権・同和政策課	集会所、生活館の地元自治会への譲渡	集会所及び生活館について、地元の実情等を踏まえながら施設の廃止や地元自治会(地縁団体)への無償譲渡を進めるため、地域住民や関係団体と協議を行った。	令和元年度	実施	実施	譲渡件数 (件)	2
				令和2年度	↓	↓		1
				令和3年度	↓	↓		1
				令和4年度	↓	↓		0
				令和5年度	↓			
5	建築課 財産活用課	設計時における公共施設の施設機能に応じた最適化の検討	先進自治体の取組を調査・研究して、施設機能に応じた最適化を検証する内部組織の設置を検討していることとしているが、現状は未着手な状況である。(財産活用課) 設計段階で他の自治体の事例や国の整備指針などの調査・検証を実施し、用途に応じて長寿命化やイニシャルコストとランニングコストのバランスに配慮した仕様とした。最適化を検証する内部組織の設置は未着手であり、引き続き検討する。(建築課)	令和元年度	検討	検討	—	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度		↓		—
				令和5年度				—

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	④ ICT技術を活用した行政運営の推進

目標
限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。 「飯塚市地域情報化計画」に基づき、急速に進展しているICT技術(情報通信技術)の積極的な活用を図り、より効果的、効率的な行政運営に努め、様々な市民サービスの向上に取り組みます。

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	3,000	311	10.37
令和2年度	4,000	111	2.78
令和3年度	3,000	219	7.30
令和4年度	4,000	322	8.05
令和5年度	3,000		
計	17,000	963	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	業務改善・DX推進課	マイナンバーカードの利活用の検討	・図書館カードのIDとマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を紐づけ、図書館カードとして利用する事業の着手。実装は2023年度。自治体ポイントカードについては検討を行った。	令和元年度	検討	検討	—	
				令和2年度	↓	↓		
				令和3年度		実施		
				令和4年度		↓		
				令和5年度				
2	業務改善・DX推進課	ペーパーレス化の推進	年間で179会議、研修をペーパーレスで実施、両面用紙換算で53,259枚の用紙を削減した。	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	8
				令和2年度	↓	↓		15
				令和3年度	↓	↓		94
				令和4年度	↓	↓		37
				令和5年度	↓			
3	市民課	戸籍システムの共同利用及び業務標準化	令和3年度に実施予定であったシステム作業を今年度に行い、生体認証機やスキャナなどの導入を図った。共同利用の新規団体加入はなかった。	令和元年度	検討	検討・実施	新規加入 自治体数 (自治体)	—
				令和2年度	↓	検討		—
				令和3年度	実施	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度	↓			
4	契約課	電子入札の導入の検討	物品及び役務業務の一部業種において電子入札を導入。	令和元年度	検討	検討	電子入札 導入率 (%)	—
				令和2年度	↓	実施		—
				令和3年度		↓		97
				令和4年度		↓		98
				令和5年度				
5	業務改善・DX推進課	統合型GISの導入	統合型GISを導入している先進自治体を視察し、効果等の調査や本市に導入する場合の課題等をまとめた。	令和元年度	検討	検討	効果額 (千円)	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度	実施			

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
6	業務改善・DX推進課	AI・RPA等の導入の検討	情報管理課と連携し、基幹系2業務のRPAシナリオ作成を行った。AIチャットボットについては従来どおり運用するとともに、ログ精査等の運用方法の見直しを行った。	令和元年度	検討	検討	AI・RPA等 導入件数 (件)	—
				令和2年度	↓	実施		7
				令和3年度		↓		5
				令和4年度		↓		2
				令和5年度				
7	議会事務局 総合政策課	会議録作成支援システムの活用	会議録作成に係る事務の更なる負担軽減を図るため、よく使う専門用語や認識させたい単語を随時登録し、音声文字変換の認識精度を向上させた。議会事務局だけでなく全庁的にシステムが利用できるようUSBキーの貸し出しスケジュール表を作成するなどし、システム利用に必要なUSBキーを可能な限りに他課へ貸し出しを行った。繁忙期でUSBキーが貸し出しできない場合は、少しでも事務の負担軽減となるよう音声データからテキストデータへの簡易的な変換を行い、提供した。(議会事務局) 一部の会議において、会議録作成支援システムを活用し会議録の作成を行うことにより、事務負担の軽減を図ることができた。(総合政策課)	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	303
				令和2年度	↓	↓		96
				令和3年度	↓	↓		125
				令和4年度	↓	↓		285
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	⑤ 自治体間連携の推進

目標
<p>限られた経営資源(職員、財産、財源)の中で、これからの行政運営には、最小の経費で最大の効果をあげることが求められています。また行政サービスの縮減や廃止も含めた、市民の視点にたった見直しが必要となっています。</p> <p>それぞれの自治体が保有する経営資源をより効果的、効率的に活用するために、これまでの自治体の枠組にとらわれず、自治体間の連携を一層強化して、効果的・効率的な行政運営を推進します。</p>

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	0		
令和2年度	0		
令和3年度	0		
令和4年度	0		
令和5年度	0		
計	0		

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	総合政策課	嘉飯圏域定住自立圏構想に基づく事業の推進	2市1町の連携協定に基づき、20の連携事業を継続して実施した。また、外部委員による検討会議で事業の実績や進捗を確認するとともに、効果の検証を行った。 (各連携事業の事業費は、特別交付税措置の対象となっている。)	令和元年度	実施	実施	—	
				令和2年度	↓	↓		
				令和3年度	↓	↓		
				令和4年度	↓	↓		
				令和5年度	↓			
2	健幸保健課	飯塚医療圏における糖尿病性腎症重症化予防の推進	国保特定健診受診者のうち、HbA1c6.5以上(糖尿病型)若しくは空腹時血糖126以上かつ、蛋白尿が出ていない方を対象として、特定健診2次健診とし、「微量アルブミン尿検査」を実施した。  【2次健診実施状況】(令和5年5月26日現在) ・特定健診受診者 6,540人(内、個別健診:4,849人、集団健診:1,691人) ・2次健診対象者 714人(内、個別健診:562人、集団健診:152人) ・2次健診実施者 551人(内、個別健診:401人、集団健診:150人) ・2次健診実施率 77.2%(内、個別健診:71.4%、集団健診:98.7%)	令和元年度	実施	実施	2次健診(アルブミン尿検査)実施率(%)	81.0
				令和2年度	↓	↓		81.9
				令和3年度	↓	↓		77.6
				令和4年度	↓	↓		77.2
				令和5年度	↓			
3	防災安全課	災害時における相互応援体制の構築	災害時資機材の相互応援体制の構築を目指した他市町村への情報収集の実施	令和元年度	検討	検討	連携自治体数(自治体)	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	検討・実施	↓		—
				令和5年度	実施			—
4	上水道課	近隣事業者との「災害支援協定」の締結	7事業者での『水道事業に係る災害等相互応援に関する協定』の締結に基づき 緊急時における連絡体制の構築及び、災害発生時の緊急修繕等で使用する修繕材料のストック状況を調査し各事業者間での連携を図った。	令和元年度	検討・実施	検討	連携事業者数(事業者)	—
				令和2年度	実施	検討・実施		—
				令和3年度	↓	実施		7事業者
				令和4年度	↓	↓		7事業者
				令和5年度	↓			
5	地域公共交通対策課	地域公共交通の広域連携の推進	定住自立圏形成推進会議の地域公共交通部会を2回開催し、赤字路線バス運行補助や各市町コミュニティバス等の運行状況などの情報共有や意見交換を行った。	令和元年度	検討・実施	検討・実施	交通結節点乗入便数(便)	54
				令和2年度	実施	実施		59
				令和3年度	↓	↓		59
				令和4年度	↓	↓		79
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	① 歳入確保への取組

目標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>公有財産の有効利活用を図るとともに、市内外を問わず個人や民間事業者等から市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた、新たな歳入の確保に向けた取組を推進します。</p>

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	255,000	1,357,132	532.21
令和2年度	255,000	2,161,699	847.73
令和3年度	255,000	4,617,917	1810.95
令和4年度	255,000	3,229,909	1266.63
令和5年度	255,000		
計	1,275,000	11,366,657	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	財産活用課 経済政策推進室	市有資産の売却及び有効利活用	<p>売却可能な市有地について売払いを行った。(財産活用課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札による 5件</li> <li>・随意契約による 15件</li> </ul> <p>オートレース場第5駐車場を企業誘致適地とし、新たな工業団地として整備を行っている。(経済政策推進室)</p>	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	510,397
				令和2年度	↓	↓		429,790
				令和3年度	↓	↓		2,275,448
				令和4年度	↓	↓		75,817
				令和5年度	↓			
2	公営競技事業所	ミッドナイトオートレースの拡充	<p>公益財団法人JKA、一般財団法人西日本小型自動車競走会及び包括的民間委託業者と開催日程の調整を行い、GⅡを含むミッドナイトオートレースを年間81日開催することとしたが、積雪により1日中止となったため、年間80日の実施となった。</p>	令和元年度	実施	実施	拡充開催 日数(日)	47
				令和2年度	↓	↓		56
				令和3年度	↓	↓		66
				令和4年度	↓	↓		80
				令和5年度	↓			
3	特産品振興・ふるさと応援課	企業版ふるさと納税の推進	<p>寄附金を活用する事業のPRシートを作成し、寄附実績のある企業を中心に営業活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附依頼件数 10件</li> <li>・寄附件数 8件</li> </ul>	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	1,000
				令和2年度	↓	↓		12,000
				令和3年度	↓	↓		45,300
				令和4年度	↓	↓		34,100
				令和5年度	↓			
4	特産品振興・ふるさと応援課	ふるさと納税の推進	<p>新規返礼品の追加・開拓、既存の返礼品についても画像等のブラッシュアップを行った。また、新規ポータルサイトの導入、WEB広告を活用したPRを強化し、寄附件数及び寄附額ともに大幅な増加となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品新規登録数 210件</li> <li>・寄附件数 780,189件</li> </ul>	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	845,735
				令和2年度	↓	↓		1,719,909
				令和3年度	↓	↓		2,297,169
				令和4年度	↓	↓		3,119,992
				令和5年度	↓			
5	税務課	マルチペイメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチペイメントネットワークを活用し、窓口で口座振替の新規契約を行い、利用者の利便性向上と収納率の向上を図った。</li> <li>・地方税共通納税システムの実施</li> <li>・スマートフォンを活用した収納の実施</li> </ul>	令和元年度	実施	実施	口座登録 新規件数 (件)	675
				令和2年度	↓	↓		502
				令和3年度	↓	↓		449
				令和4年度	↓	↓		466
				令和5年度	↓			



大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	② 歳入歳出の適正化の推進

目標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>税等の徴収体制の強化に取り組むとともに、各種給付費の適正化や補助金、手数料等の見直しを行うことで、歳入歳出の一層の適正化を推進します。</p>

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	28,000	46,492	166.04
令和2年度	25,000	79,152	316.61
令和3年度	22,000	66,549	302.50
令和4年度	20,000	61,183	305.92
令和5年度	18,000		
計	113,000	253,376	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	関係課	徴収体制の強化による収納率の向上	(税務課) ・ファイナンシャルプランニング生活改善指導事業を12回実施。 ・滞納防止の注意喚起のため市報掲載。 ・捜索11回、公売3回(6件)実施。 ・納税担当職員の徴収スキル向上のための研修を年6回実施。 ・債権管理委員会を1月に開催。 ・現年のみの滞納者への催告委託事業を行い、電話や訪問で納税を促した。	令和元年度	実施	実施	現年度徴収率(%)	98.54
				令和2年度	↓	↓		98.15
				令和3年度	↓	↓		98.85
				令和4年度	↓	↓		98.78
				令和5年度	↓			
2	業務改善・DX推進課 関係課	「補助金等の見直しに関する指針」に基づく補助金等の交付適正化	実施していない。行政評価委員会については、令和4年度末をもって廃止することとし、今後の補助金等の適正化については行政経営戦略推進審議会において実施することとした。	令和元年度	実施	検討	検証件数(件)	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度	↓			
3	業務改善・DX推進課 関係課	手数料等の見直し	実施していない。	令和元年度	検討	検討	見直し件数(件)	—
				令和2年度	実施	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度	↓			
4	医療保険課	ジェネリック医薬品の普及率の向上	ジェネリック医薬品利用時の自己負担軽減額を該当者へ通知するとともに、チラシ及び広報物の内容を工夫することにより、ジェネリック医薬品の普及を図った。ジェネリック医薬品普及率は76.9%となり、昨年度(令和3年度:76.7%)と比較して0.2%増となった。	令和元年度	実施	実施	普及率(%)	72.8
				令和2年度	↓	↓		75.3
				令和3年度	↓	↓		76.7
				令和4年度	↓	↓		76.9
				令和5年度	↓			
5	生活支援課	生活保護行政の適正化(就労支援の推進)	就労支援事業では、就労支援員(3名)が所内「ハローワーク常設窓口」を活用して就労支援を実施した。また、ひとり親家庭等自立支援事業ではCWと母子支援員が連携して就労阻害要因を除外して就労支援事業につなげた。 ・就労支援事業による就労決定者 延べ64名	令和元年度	実施	実施	自立世帯数(世帯)	10
				令和2年度	↓	↓		12
				令和3年度	↓	↓		10
				令和4年度	↓	↓		8
				令和5年度	↓			

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
6	商工観光課	地域活性化商品券発行事業の見直し	新型コロナウイルス感染症禍において経済に与える影響は長引いており、市内事業者支援のため、地域活性化応援券を発行。紙券12万冊、電子券2万冊(それぞれ1冊1万円で販売、1万3千円分利用可能)発行。 今年度の換金業務については、商工会議所、商工会にて実施。	令和元年度	検討	検討	見直し件数(件)	-
				令和2年度	実施	検討・実施		1
				令和3年度	↓	↓		2
				令和4年度	↓	↓		1
				令和5年度	↓			
7	税務課	固定資産税の課税客体の適切な把握	福岡県主催の広域調査及び飯塚市独自に事業所調査を実施し、申告漏れ等への修正申告を促して、7,944千円(広域調査2,067千円、太陽光5,872千円、整形外科5千円)の追徴課税を行った。※2021年度の効果額66,549千円のうち、約20%償却されていることから、53,239千円を2022年度効果額に算入している。	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	46,492
				令和2年度	↓	↓		79,152
				令和3年度	↓	↓		66,549
				令和4年度	↓	↓		61,183
				令和5年度	↓			



大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	③ 地方公営企業の健全な経営

目 標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の観点を踏まえ、料金の適正化、収入の確保、事務事業の簡素化・効率化、民間委託等の推進などに努め、経費の節減合理化、経営の効率化を推進します。</p>

進捗管理			(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	10,000	—	
令和2年度	10,000	15,309	153.09
令和3年度	10,000	20,413	204.13
令和4年度	10,000	20,413	204.13
令和5年度	10,000		
計	50,000	56,135	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	企業管理課	上下水道料金の収納率の向上	<p>昨年度より口座振替割引制度を導入し、口座振替の利用推進を図った。また、無届退去の調査及び不履行停水の早期対応、中止督促の強化により、上水下水現年度過年度分を含めた目標収納率97.00%に対し、実績収納率98.33%と目標指標を大幅に上回っている。</p>	令和元年度	実施	実施	現年度 収納率 (%)	98.07
				令和2年度	↓	↓		98.39
				令和3年度	↓	↓		98.41
				令和4年度	↓	↓		98.33
				令和5年度	↓			
2	企業管理課 上水道課 下水道課	経営戦略等に基づく事業の経営効率化の推進	<p>水道事業については料金改定により料金の適正化が図れ、収支状況が黒字の状況となった。また、施設の更新については、経営戦略に基づき、更新費用を年額上水13.05億円、下水7.51億円と設定し、実施計画の策定及び当初予算に反映させ、経営の効率化を図った。下水道ストックマネジメント計画に基づき、露切ポンプ場の受変電設備の更新工事及びマンホール蓋の取替工事を実施し、2023年度以降実施予定の管渠更生詳細設計業務委託を実施した。検討の結果、2020年6月に、長尾浄水場からの浄水供給による高田浄水場のポンプ場化を実施した。浄水場のポンプ場化により不要となった浄水施設の更新費用、動力費、薬品費等が削減され、2021年度からは、年間を通じた削減効果となっている。</p>	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	—
				令和2年度	↓	↓		15,309
				令和3年度	↓	↓		20,413
				令和4年度	↓	↓		20,413
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	④ 外郭団体等の健全な経営

目 標
<p>人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、本市の財政状況が厳しくなることが予測される中、市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスを維持していくためには、持続可能で健全な財政基盤の確立が求められています。</p> <p>公共性の高い活動を行う外郭団体等は、市民に対する情報公開など運営の透明化が求められており、各種団体等と協議を行いながら、独立した団体として健全な経営の維持を推進します。</p>

進捗管理				(単位:千円)
年度	効果目標額	達成額	達成率	
令和元年度	0	0	-	
令和2年度	0	1,400	-	
令和3年度	3,000	1,400	46.67	
令和4年度	3,000	1,400	46.67	
令和5年度	3,000			
計	9,000	4,200		

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	総合政策課 関係課	外郭団体等の健全経営に向けた方針の検討協議	飯塚観光協会と、収益事業の確保に向け、3回協議を行った。また、自主・自立に向けた運営が行うよう、今後の観光協会の在り方について、「飯塚観光協会経営改革プラン」策定に取り組むように指示した。(商工観光課) 組織体制の見直しについて協議を行った結果、寄付金を受けるに見合う事業を行う必要があるとの意見から、事業の活性化と運営ボランティアの確保を優先することとなった。自主財源による事業の運営は難しく、市の支援(補助金)を要する。(国際政策課)	令和元年度	検討	検討	運営方針等 作成団体数 (団体)	-
				令和2年度	↓	↓		-
				令和3年度	実施	↓		-
				令和4年度	↓	↓		-
				令和5年度	↓			

大分類	Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	① 時代に対応した効果的で効率的な組織・機構

目標	<p>市民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中、行政に求められる行政サービスが増加しており、時代に対応できる行政組織の形成や職員の人材育成の必要性が高まっています。</p> <p>これまでの雇用形態や勤務体制の見直しを行い、より効果的、効率的な組織の構築を検討し、時代に対応した働く環境の整備などに取り組み、市民サービスの向上を推進します。</p>
----	---

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	24,000	3,654	15.23
令和2年度	47,000	17,692	37.64
令和3年度	70,000	36,948	52.78
令和4年度	47,000	51,746	110.10
令和5年度	24,000		
計	212,000	110,040	

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	業務改善・DX推進課 関係課	効果的・効率的な組織の検証	令和4年度に全所属に調査後、必要な部署とヒアリングを行い、令和5年度の組織編制を行った。昨年に引き続き「まちづくりの好循環」の維持・拡大に向けた持続可能な行政運営に取組むため、「DXの推進及び業務の効率化」「健幸都市の推進」「協働のまちづくりの推進」「地域経済の活性化」を中心とした組織の見直しを行った。 技能労務職(道路パトロール業務、施設補修・伐採・浚渫・塗装業務)を支所から本庁の土木管理課に集約し、業務の均一性、効率性の向上を図る組織編制を実施した効果については、道路巡回が行き届かないことや、早急な対応に一部支障が生じている状況もあることから、引き続き検証が必要である。	令和元年度	検討	検討・実施	-	
				令和2年度	↓	↓		
				令和3年度		↓		
				令和4年度		↓		
				令和5年度				
2	人事課	退職勧奨制度の実施	令和4年度職員退職勧奨実施要項を作成し、対象職員への周知及び説明会を実施した。 (勧奨応諾者5人)	令和元年度	実施	実施	効果額 (千円)	3,654
				令和2年度	↓	↓		17,692
				令和3年度	↓	↓		36,948
				令和4年度	↓	↓		51,746
				令和5年度	↓			
3	人事課	「柔軟な働き方」の実施	2021年度から6種類の勤務時間帯の中から勤務時間帯を選択できる「早出遅出勤務制度」として本格実施を行い、PC環境がある職員にはシステムによる申請可能な環境を構築し、事務の省略化に努めた。また、育児休業法の改正に合わせ、本市条例改正を行い男性職員及び会計年度任用職員の育児休業取得要件等を緩和し、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を行った。	令和元年度	検討	検討	-	
				令和2年度	実施	実施		
				令和3年度	↓	↓		
				令和4年度	↓	↓		
				令和5年度	↓			
4	支所市民窓口課	支所夜間・休日受付のあり方の検討	宿日直業務は『飯塚市庁内管理規則』第7条の定めにより行う業務であり、業者への業務委託により、効率化を図っている。(令和2年度に完了)	令和元年度	検討	検討	-	
				令和2年度	↓	-		
				令和3年度		-		
				令和4年度		-		
				令和5年度				

大分類	Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	② 職員の意識改革と資質向上

目標	<p>市民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中、行政に求められる行政サービスが増加しており、時代に対応できる行政組織の形成や職員の人材育成の必要性が高まっています。</p> <p>第二次行財政改革を着実に実行するために、職員が常に問題意識を持ち、積極的に改革改善に取り組むよう意識改革を図り、職員の能力を最大限に発揮できるような人材育成等を行うことで、行政サービスの質の向上を図ります。</p>
----	--

進捗管理		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
令和元年度	0		
令和2年度	0		
令和3年度	0		
令和4年度	0		
令和5年度	0		
計	0		

No.	所管課	実施項目	令和4年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗	成果指標	成果状況
1	人事課	時代に即した職員研修体系の再構築	令和4年度職員研修計画においては、「セルフマネジメント型職員」の育成を念頭に置き、「世代間交流研修」、「政策形成能力向上セミナー(タイムマネジメント研修)」、「メンタルヘルス研修」を重点取組研修とし、時代に即した公務員の育成に向け、各種研修を実施した。	令和元年度	実施	実施	全職員に求められる能力及び管理監督者に求められる能力の開発を目的とする研修の開催回数(回)	45
				令和2年度	↓	↓		22
				令和3年度	↓	↓		55
				令和4年度	↓	↓		39
				令和5年度	↓			
2	人事課 生涯学習課	公民館講座及び社会教育・生涯学習事業の活用	生涯学習課において、職員への啓発活動を重点取り組みとし、庁内掲示板や市及びイイヅカコミュニティセンターSNSを活用し、中央公民館及び交流センターで実施している各種講座や事業への運営スタッフ又は受講者としての参加を積極的に呼びかけた。	令和元年度	検討	検討・実施	参加職員数(人)	13
				令和2年度	検討・実施	↓		73
				令和3年度	実施	実施		95
				令和4年度	↓	↓		35
				令和5年度	↓			
3	人事課	人事評価制度を活用した人材育成の推進	令和4年度においても、例年実施している新任課長や係長を対象にしたスキルアップ研修のほか、業務の進捗を行う年3回の「進捗管理面談」を実施した。また、昨年度までの課題を整理したうえで、会計年度任用職員に対する人事評価の本格実施を開始した。	令和元年度	実施	検討・実施	能力評価のレベル平均が3.5以上4未満に属する30歳以上の職員の割合(%)	37.2
				令和2年度	↓	↓		38.0
				令和3年度	↓	↓		39.9
				令和4年度	↓	↓		35.1
				令和5年度	↓			
4	人事課	専門職の確保と人材育成の検討	専門職員の配置については、現状の組織・機構の見直し、人員配置の適正化、職員採用数とのバランスを図る必要があるため、今後も引き続き検討を行うこととした。	令和元年度	検討	検討	専門職の事務職部署への配置数(人)※延べ	—
				令和2年度	↓	↓		—
				令和3年度	↓	↓		—
				令和4年度	↓	↓		—
				令和5年度				

## 市民交流プラザの活動状況の推移

年度	飯塚市 市民交流プラザ	飯塚市 消費生活センター	福岡県 若者就職支援セン ター	つなぐカフェ@ 飯塚	合計 年間利用者数	備考
R2	2,799人	308人	29人	2,593人	5,729人	コロナ感染症対策による閉館 4/9～5/17
R3	2,845人	351人	184人	1,451人	4,831人	コロナ感染症対策による閉館 8/20～9/30
R4	3,820人	385人	146人	1,216人	5,567人	
R5 (4～8月)	2,686人	78人	71人	456人	3,291人	つなぐカフェ@飯塚移転 (9/1～ゆめタウン飯塚内)

人権推進対策関係補助金、負担金交付団体(目的、規約、決算書)について

人権・同和政策課

団 体 名	資 料 名	ページ
部落解放同盟飯塚市協議会	1 部落解放同盟飯塚市協議会規約	71
	2 2022年度(令和4年度)部落解放同盟飯塚市協議会活動報告	73
	3 2022年度部落解放同盟飯塚市協議会決算書	76
全日本同和会福岡県連合会 飯塚支部協議会	1 全日本同和会飯塚支部協議会規約	76
	2 令和4年度事業報告書	77
	3 令和4年度全日本同和会福岡県連合会飯塚支部協議会決算書	78
飯塚人権擁護委員協議会	1 飯塚人権擁護委員協議会会則	78
	2 令和4年度収支決算書	80
福岡県隣保館連絡協議会	1 福岡県隣保館連絡協議会会則	81
	2 2022年度福岡県隣保館連絡協議会一般会計及び特別会計収支決算	82
嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会	1 嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会会則	83
	2 2022年度嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会決算書	84
人権・同和政策課	人権推進事業決算書(3年間)	85

# 部落解放同盟飯塚市協議会 規約

## 第1章 総則

### 第1条

本会は部落解放同盟飯塚市協議会と称し、事務所を福岡県飯塚市伊岐須869-1に置く。

### 第2条

本会は部落の完全解放・真に人権が確立された民主社会の実現をはかることを目的とする。

### 第3条

本会は飯塚市内の部落を拠点とし、前条の目的を達成するために活動する部落住民・部落出身者で構成する自主的大衆団体であり、差別と闘うすべての人々との連帯をめざす。

## 第2章 同盟員

### 第4条

部落解放同盟の綱領、並びに本会の規約を承認し、別に定める所定の手続きを経て、本会に加入する部落住民・部落出身者を同盟員とする。

### 第5条

本会を脱退しようとする者は、所定の脱退届を提出し、各級機関の承認を受けなければならない。所定の手続きを経ずに脱退した者、または長期にわたって同盟費を滞納し、その義務を放棄したものは除籍処分とする。

### 第6条

同盟員は支部に所属することとし、所定の同盟費を納め、本会の諸決定に従い、かつ本会の目的達成のために積極的に活動し、諸集会に参加し役員を選び、また選ばれるものとする。

なお、支部外に居住する部落出身者が同盟員になる場合は、近隣の支部に所属するか、直轄同盟員になることができる。ただし、直轄同盟員は役員に選ばれない。本会の目的に賛同し、同盟員としての趣旨を理解して活動する者は賛助会員とすることができる。ただし、本会の役員には選ばれない。

## 第3章 組織

### 第7条

本会の基礎組織は支部であり、支部は部落を単位として、10名（世帯）以上の同盟員をもって組織することができる。ただし、少数点在部落について、複数の部落を単位として支部を組織することができる。

また、10世帯未満の部落においても単独で支部を組織することもできる。これらの場合、市協委員会の決定並びに県連の審査決定と中央本部の承認をうけなければならない。

### 第8条

支部を組織するときは、支部登録申請書、支部員名簿、支部役員名簿、支部規約を提出し、市協委員会の承認を得て県連に提出し、中央本部の承認を要する。

### 第9条

本会は円滑な目的達成のために次の区分に掲げる支部統括を置く。支部統括は地域内の支部への連絡徹底、機関誌の配送や日常での同盟員の相談活動・市協への連絡などにあたり、執行権を有しない。

- ・飯塚地区支部統括・筑穂地区支部統括・穂波地区支部統括
- ・颯田地区支部統括・庄内地区支部統括

## 第4章 機関

### 第10条

本会に次の機関を置く。

- 1 定期大会
- 2 市協委員会
- 3 執行委員会
- 4 統制委員会
- 5 財務委員会

### 第11条

大会は本会の最高決議機関であって、市協委員会の決定に基づき毎年1回、執行委員長が召集する。

但し、市協委員会が必要と認めて決定したときは、または同盟員の3分の1以上の申請があったときは、臨時大会を召集しなければならない。

### 第12条

大会は各支部から選出された代議員及び市協委員・役員をもって構成する。代議員定数及び選出方法は、市協委員会で決定する。

### 第13条

大会は代議員定数の3分の2以上の出席をもって成立し、大会構成員の過半数をもって決議する。

### 第14条

執行委員・市協委員の定数は規定で定める。

### 第15条

市協委員会は大会に次ぐ決議機関であって、各支部統括より選出された委員をもって構成し、執行委員長が必要と認めるとき召集する。但し、市協委員総数の3分の1以上の請求があったときは速やかに召集しなければならない。

### 第16条

市協委員会は市協委員・執行委員をもって構成し、その決定事項については大会に対して責任を負う。決議については第13条に準ずる。



#### 第17条

執行委員会は本会の執行機関であり、執行委員長、副執行委員長、書記長、財務委員長、執行委員をもって構成し、必要に応じて執行委員長が随時これを招集する。

#### 第18条

執行委員会のもとに書記局を設置し、部・局及び各種委員会を設けることができる。書記局及び各種委員会の構成員は執行委員会の決定に基づき、執行委員長が任免する。

#### 第19条

執行委員会は大会及び市協委員会の諸決定を執行し、その執行について大会及び市協委員会に対して責任を負う。

#### 第20条

財務委員会は財務委員をもって構成し、必要に応じて財務委員長が招集する。財務委員会は市協委員会の提起により本会の財務について審議し、決定することができる。但し、これを市協委員会に報告し承認を受けるものとする。

#### 第21条

統制委員会は統制委員をもって構成し、必要に応じて統制委員長が招集する。統制委員長は統制委員の互選によるものとする。統制委員会は執行委員会の提起により規律に違反する行為等を審査し、それに対する処分を決定して、大会に報告するものとする。

#### 第22条

会計監査は本会の会計事務の監督・経理の監査をおこない、これを大会に報告するものとする。

### 第5章 役員

#### 第23条

本会に次の役員を置く。

1 執行委員長	1名
2 副執行委員長	2名以内
3 書記長	1名
4 財務委員長	1名
5 執行委員	若干名
6 会計監査	3名
7 統制委員	5名
8 財務委員	5名

#### 第24条

執行委員長は本会を代表し、本会の諸活動を総括統理する。副執行委員長は執行委員長を補佐し執行委員長事故あるときはこれを代行する。書記長は本会の業務を統轄し、書記局・各部署の業務遂行にあたる。財務委員長は本会の会計を司る。執行委員は執行委員会の職務を分掌する。

会計監査は本会の会計事務を監査する。統制委員は本会の統制事案を処理する。財務委員は本会の財務事案を処理する。

#### 第25条

役員の任期は2年とし、役員選出については役員選挙規定による。ただし、再任はさまたげない。

### 第6章 会計

#### 第26条

本会の会計は同盟会費、寄付金、助成金、その他の収入でまかなう。会計事務処理においては会計事務の適切をはかる。

#### 第27条

本会の会計年度はその年の4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

#### 第28条

本会の予算と決算は大会の承認を要する。

### 第7章 規律

#### 第29条

本会の名誉を汚損し、規約に違反し、機関の決定に従わない等の行為ある同盟員は市協統制委員会で審査し、「除名」・「除籍」・「除籍勧告」・「活動停止」・「役職停止」・「戒告」その他の統制処分をおこない、また解除することができる。ただし、除名処分については県連統制委員会を経由して、中央統制委員会の審査承認を必要とする。尚、活動停止や役職停止処分は2年を限度とする。統制処分を受け、不服の場合は県連統制委員会に抗告することができる。

#### 第30条

機関の決定に従わない等の重大な組織違反行為のある支部統括もしくは支部に対して、市協委員会の決定により組織の解散、機関解体、機関活動停止その他の組織統制処分を行い、また解除することができる。

### 第8章 付則

#### 第31条

市協委員会の決定により本会に顧問を置くことができる。顧問は執行委員会の諮問に応じて助言するものとし、重要事項につき建議することができる。

#### 第32条

本会の諸規定の改廃は市協委員会の決議を要する。

#### 第33条

本規約の改廃については大会出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。



第34条

支部規約は本会の規約に準ずるものとする。

第35条

本規約は決定と同時に効力を発する。

- 2008年4月 6日 第1回定期大会において決定した。
- 2010年4月25日 第3回定期大会において一部改正した。
- 2011年4月 9日 第4回定期大会において一部改正した。

1 各種会議・研修会

会議・集会・研修	開催日	開催場所	出席者	備考
定期大会	2022. 4. 10	立岩人權啓発センター	41名	第15期定期大会
福岡県大会	2022. 9. 10	県連解放センター	31名	第72回県連大会
全国大会	2022. 6. 6～8	東京都日本教育会館	6名	第79回全国大会
全国大会	2023. 3. 2～3	リーグロイヤルホテル京都	4名	第80回全国大会
福岡県委員会	2022. 4. 25	県連解放センター	4名	第71期第3回県委員会
	2022. 5. 21	県連解放センター	1名	第71期第4回県委員会
	2022. 7. 11	県連解放センター	3名	第71期第5回県委員会
	2022. 8. 9	県連解放センター	4名	第71期第6回県委員会
	2022. 11. 11	県連解放センター	3名	第72期第1回県委員会
	2023. 2. 15	県連解放センター	3名	第72期第2回県委員会
飯塚市協委員会	2022. 4. 7	伊岐須会館	15名	第14期第5回市協委員会
	2022. 4. 20	伊岐須会館	13名	第15期第1回市協委員会
	2022. 6. 28	伊岐須会館	14名	第15期第2回市協委員会
	2022. 8. 31	伊岐須会館	14名	第15期第3回市協委員会
	2022. 12. 22	伊岐須会館	14名	第15期第4回市協委員会
	2023. 3. 10	伊岐須会館	18名	第15期第5回市協委員会
執行委員会	2022. 4. 13	市協事務所	4名	第15期第1回執行委員会
	2022. 5. 9	市協事務所	4名	第15期第2回執行委員会
	2022. 6. 1	市協事務所	4名	第15期第3回執行委員会
	2022. 7. 13	市協事務所	4名	第15期第4回執行委員会
	2022. 8. 1	市協事務所	3名	第15期第5回執行委員会
	2022. 8. 31	市協事務所	4名	第15期第6回執行委員会
	2022. 10. 18	市協事務所	5名	第15期第7回執行委員会
	2022. 12. 5	市協事務所	5名	第15期第8回執行委員会
	2022. 12. 20	市協事務所	5名	第15期第9回執行委員会
	2023. 2. 21	市協事務所	5名	第15期第10回執行委員会
	2023. 3. 10	市協事務所	5名	第15期第11回執行委員会
財務委員会	2022. 4. 6	伊岐須会館	6名	第14期第3回財務委員会
	2022. 4. 18	伊岐須会館	7名	第15期第1回財務委員会
	2022. 4. 10	立岩人權啓発センター	6名	第14期第2回大会運営委員会

大会運営委員会	2023. 3.28	伊岐須会館	6名	第15期第1回大会運営委員会	
統制委員会					
人権のまちづくり					
子ども支援	2022. 5.10	穂波人權啓発センター	2名	穂波校区校長会	
	2022. 5.25	市協事務所	1名	第15期第1回市協教育対策部代表者会議	
	2022. 6.16	高田小学校	1名	高田小学校長との協議	
	2022. 6.24	市協事務所	3名	嘉徳総合高校長との協議	
	2022. 8.8	筑穂交流センター	1名	市協解放子ども会研修会	
	2022. 10.7	飯塚市役所	1名	第1回飯塚市定数検討委員会	
	2022. 10.20	伊岐須会館	3名	嘉徳総合高校長との協議	
	2022. 12.6	立岩人權啓発センター	1名	第2回嘉穂地区県立高等学校同和教育推進協議会	
	2022. 12.7	飯塚市役所	1名	第2回飯塚市定数検討委員会	
	2023. 1.16	吉塚合同庁舎	1名	県教委定数要求	
	2023. 1.17	伊岐須会館	3名	嘉徳総合高校差別発言報告	
	2023. 1.19	県庁	1名	令和5年度修学支援充実に係る要望行動	
	女性支援	2022. 4.4	解放センター	1名	県女性部役員・女性部長・女性対策部長合同会議
		2022.5.14~15	熊本市市民会館	4名	部落解放第65回全国集会
2022. 4.6		イヅカコミュニティセンター	1名	2021年度いづか男女共同参画推進ネットワーク臨時役員会	
2022. 4.30		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第17回総会	
2022. 5.10		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第1回役員会	
2022. 5.16		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会	
2022. 5.23		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第1回常任理事会	
2022. 6.3		市協事務所	7名	市協女性部拡大会議	
2022. 6.20		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会	
2022. 6.27		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第2回常任理事会	
2022. 7.1		伊岐須会館	7名	市協女性部代表者会議	
2022. 7.10		伊岐須会館	32名	2022年度女性集会	
2022. 7.12		イヅカコミュニティセンター	1名	2022年度いづか男女共同参画推進ネットワーク第3回役員会	
2022. 7.19		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会	
2022. 7.25		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第3回常任理事会	
2022. 7.25		イヅカコミュニティセンター	1名	第16回サンクスフォーラム第4回実行委員会	
2022. 8.2		イヅカコミュニティセンター	1名	第16回サンクスフォーラム第5回実行委員会	
2022. 8.8		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第4回役員会	
2022. 8.22		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第4回常任理事会	
2022. 9.12		イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第5回役員会	
2022. 9.20	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会		
2022. 9.26	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第5回常任理事会		

	2022. 10.11	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第6回役員会
	2022. 10.24	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第6回常任理事会
	2022. 10.31	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会
	2022. 11.18	吉塚合同庁舎	1名	県庁女性幹部職員との学習会
	2022. 11.14	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第7回役員会
	2022. 11.23	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会
	2022. 11.28	イヅカコミュニティセンター	2名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第7回常任理事会
	2022. 12.3	頼田交流センター	6名	第16回サンクスフォーラム
	2022. 12.4	解放センター	4名	部落解放第55回福岡県女性集会
	2022. 12.12	伊岐須会館	8名	市協女性部代表者会議
	2022. 12.12	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第8回役員会
	2022. 12.19	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第8回常任理事会
	2023. 1.10	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第9回役員会
	2023. 1.16	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会
	2023. 1.23	イヅカコミュニティセンター	2名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第9回常任理事会
	2023. 2.13	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第10回役員会
	2023. 2.20	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会
	2023. 2.27	イヅカコミュニティセンター	2名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第10回常任理事会
	2023. 3.2	穂波人權啓発センター	7名	第15期第2回市協女性代表者会議
	2023. 3.13	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第10回役員会
	2023. 3.20	イヅカコミュニティセンター	1名	いづか男女共同参画推進ネットワークホップの会
	2023. 3.27	イヅカコミュニティセンター	2名	いづか男女共同参画推進ネットワーク第11回常任理事会
高齢者支援	2022. 11.6	各支部統括	20名	高齢者配食サービス
	2023. 3.19	各支部統括	15名	高齢者配食サービス
人材育成	2022. 5.19	伊岐須会館	1名	第15期第1回青年部代表者会議
	2022. 6.19	解放センター	2名	部落解放第48回福岡青年集会
	2022. 7.22	伊岐須会館	4名	第15期第2回青年部代表者会議
	2022. 7.22	伊岐須会館	4名	2022年度青年集会
	2022. 8.20~21	徳島市	3名	第54回高校生・第66回全国青年集会
	2022. 10.2	解放センター	1名	第48期第1回県連青年部活動者会議
人権救済法				
	2022. 4.14	福岡合同庁舎	1名	産炭地 三局長交渉
	2022. 5.11	伊岐須会館	1名	JR九州との協議
	2022. 5.12	伊岐須会館	1名	特定鉱害復旧センターとの協議

産炭地関係

2022.5.18	伊岐須会館	1名	県土整備事務所との協議
2022.5.20	大日寺川	2名	福岡県4部合同赤水現地調査
2022.5.22~24	東京都	2名	産炭地中央交渉
2022.5.26~27	筑穂浦田支部	4名	特定鉱害物件現地調査
2022.5.30	伊岐須会館	3名	赤水対策に係る調査報告
2022.6.2	伊岐須会館	2名	大日寺川赤水対策に係る報告
2022.6.3	伊岐須会館	1名	都市建設部との協議
2022.6.21	伊岐須会館	1名	大日寺川赤水対策に係る協議
2022.6.23	伊岐須会館	1名	国土交通省との協議
2022.6.27	うすい人権啓発センター	1名	産炭地委員会
2022.6.28	伊岐須会館	1名	JR九州との協議
2022.7.5	伊岐須会館	2名	特定鉱害復旧センターとの協議
2022.7.6	市協事務所	1名	ジョグメックとの協議
2022.7.7	市協事務所	2名	福岡労働局との協議
2022.7.8	伊岐須会館	1名	県土整備事務所との協議
2022.7.12	博多サンヒルズホテル	2名	産炭地7機関交渉
2022.7.14	伊岐須会館	1名	国土交通省との協議
2022.7.27	伊岐須会館	1名	国土交通省との協議
2022.8.2	久保白ダム	1名	県土整備事務所との協議
2022.8.17	伊岐須会館	2名	県土整備事務所との協議
2022.9.5	中小企業振興センター	1名	産炭地県交渉
2022.10.5	直方中央隣保館	1名	福岡労働局との意見交換会
2022.10.6	庄内立支部	2名	鉱害申出物件庄内立支部現地調査立会
2022.10.7	筑穂浦田支部	2名	鉱害申出物件筑穂浦田立支部現地調査立会
2022.10.11	伊岐須会館	2名	国土交通省との協議
2022.10.12	伊岐須会館	3名	筑穂浦田支部ぼた山鉱害の件協議
2022.10.17	伊岐須会館	2名	ぼた山鉱害の件筑穂支所経済建設課長との協議
2022.10.27~28	東京都	2名	産炭地中央交渉
2022.11.1	伊岐須会館	2名	筑穂支所経済建設課長との協議
2022.11.2	氷屋支部	3名	ガードレール設置打合せ
2022.11.8	吉田集会所	4名	吉田支部歩道拡幅現地説明会
2022.11.10	伊岐須会館	1名	県土整備事務所との協議
2022.11.17	伊岐須会館	2名	ハローワークとの協議
2022.12.19	伊岐須会館	1名	JR九州との協議
2022.12.23	伊岐須会館	1名	国土交通省との協議
2022.12.27	伊岐須会館	3名	ぼた山鉱害の件協議
2023.1.10	穂波川太郎丸地区	2名	穂波川護岸補修現地確認
2023.1.13	伊岐須会館	3名	鉱害復旧調査結果報告
2023.2.16	伊岐須会館	2名	ぼた山鉱害の進捗報告
2023.2.24	伊岐須会館	3名	飯塚農林事務所との協議

2023.3.2	伊岐須会館	1名	県土整備事務所との協議
2023.3.7	伊岐須会館	2名	筑豊労働者支援事務所との協議
2023.3.8	伊岐須会館	3名	福岡県農林振興課との協議
2023.3.10	直方中央隣保館	2名	産炭地委員会
2023.3.22	筑穂元吉	5名	筑穂元吉ぼた山鉱害現地調査
2022.5.11	飯塚公共職業安定所	1名	就職問題連絡協議会第1回運営委員会
2022.5.13	飯塚公共職業安定所	1名	令和4年度第1回就職対策会議
2022.5.27	解放センター	1名	農林水産部関係事業学習会
2022.6.17	立岩人権啓発センター	1名	進路保障協議会課題学習会・総会
2022.6.23	解放センター	1名	企業対策部学習会
2022.6.29	のびみプレゼントホテル	2名	第26回筑豊ブロック全体協議会
2022.7.1	立岩人権啓発センター	1名	令和4年度第2回就職対策会議
2022.12.19	吉塚合同庁舎	2名	JAグループとの学習会
2022.12.21	解放センター	1名	第72期第1回企業対策部長会議
2022.10.17	中小企業振興センター	5名	生活セクション交渉
2022.11.14	吉塚合同庁舎	3名	教育セクション交渉
2022.11.21	吉塚合同庁舎	5名	環境整備セクション交渉
2022.11.22	吉塚合同庁舎	5名	総括セクション交渉
2022.4.23	コスモスコモン	3名	第50回飯塚市部落解放研究集会
2022.6.9~10	ライブ配信	2名	第47回部落解放・人権西日本夏期講座オンライン参加
2022.7.12~29	Tジョイ博多・久留米	53名	映画「破戒」鑑賞
2022.11.9	解放センター	5名	第79期全国ブロック別中央解放学校
2022.11.15~16	鳥取県米子市	4名	部落解放第55回全国集会
2022.11.29~30	北九州市	17名	第41回全九州研究集会
2023.1.18~20	さいたま市文化センター	4人	第37回人権啓発研究集会
2023.2.4~5	福山市	7人	第43回全国人権保育研究集会



2022年度 部落解放同盟飯塚市協議会決算書

(2022年4月1日～2023年3月31日迄)

単位：円

【収入の部】

区分	予算額 A	決算額 B	決算額の予算額に対する 増減比較 B-A
1 繰越金	25,800	25,800	0
2 会費	3,420,000	3,430,200	10,200
3 飯塚市補助金	20,028,000	16,208,322	-3,819,678
4 カンパ金	100,000	30,000	-70,000
5 雑収入	10,000	51	-9,949
計	23,583,800	19,694,373	-3,889,427

全日本同和会飯塚支部協議会 規約

【歳出の部】

区分	予算額 A	流用額 B	現計予算額 C(=A+B)	決算額		不用額 G(=C-D)
				D(=B+F)	補助対象外 F	
1 人件費	8,382,200	0	8,382,200	8,225,399	8,225,399	156,801
①専従役員給与	7,040,000		7,040,000	7,040,000	7,040,000	0
②通勤費	82,200		82,200	82,200	82,200	0
③保険料	900,000		900,000	863,199	863,199	36,801
④非常勤役員行動費	360,000		360,000	240,000	240,000	120,000
2 事務所費	1,607,000	74,739	1,681,739	1,546,286	1,527,854	18,432
①維持費	400,000	38,780	438,780	438,780	438,780	0
②消耗品費	300,000	35,959	335,959	335,959	335,959	0
③食糧費	40,000		40,000	18,432	18,432	21,568
④委託料	1,000		1,000	0	0	1,000
⑤通信費	300,000		300,000	279,015	279,015	20,985
⑥印刷製本費	5,000		5,000	0	0	5,000
⑦賃借料	531,000		531,000	458,040	458,040	72,960
⑧備品費	10,000		10,000	0	0	10,000
⑨事務所費その他	20,000		20,000	16,060	16,060	3,940
3 会議費	690,000		553,623	263,640	263,640	289,983
①県委員会	90,000		90,000	53,640	53,640	36,360
②市協委員会その他	600,000	△136,377	463,623	210,000	210,000	253,623
4 事業費	6,911,760	61,638	6,973,398	4,206,958	3,563,300	2,766,440
①人権のまちづくり	158,000		158,000	120,000	120,000	38,000
②子ども支援	210,000		210,000	43,400	43,400	166,600
③女性支援	720,000		720,000	507,100	507,100	212,900
④高齢者支援	720,000		720,000	120,000	120,000	600,000
⑤人材育成	605,000		605,000	145,440	145,440	459,560
⑥人権救済法	147,200		147,200	0	0	147,200
⑦産地関係	410,000	26,700	436,700	436,700	436,700	0
⑧研修会費	2,640,000		2,640,000	1,577,840	1,577,840	1,062,160
⑨費用弁償	70,000		70,000	42,000	42,000	28,000
⑩その他の行動	1,100,000	34,820	1,134,820	1,134,820	570,820	564,000
⑪教宣費	5,000		5,000	0	0	5,000
⑫狭山	50,000		50,000	2,980	2,980	47,020
⑬書籍費	76,560	118	76,678	76,678	76,678	0
5 大会費	893,800	0	893,800	804,140	774,140	89,660
①市協大会	50,000		50,000	30,000	30,000	20,000
②県連大会	159,200		159,200	123,380	123,380	35,820
③全国大会	684,600		684,600	650,760	650,760	33,840
6 調査費	1,900,000	0	1,900,000	1,853,989	1,853,989	46,011
①地区統括調査費	1,900,000		1,900,000	1,853,989	1,853,989	46,011
7 負担金	3,015,000	0	3,015,000	2,620,000	0	395,000
①県連会費	2,565,000		2,565,000	2,565,000	0	0
②負担金	450,000		450,000	55,000	0	395,000
8 渉外費	60,000	0	60,000	55,000	0	5,000
①渉外費	40,000	△10,000	30,000	30,000	0	0
②慶弔費	20,000	10,000	30,000	25,000	0	5,000
9 予備費	124,040		124,040	0	0	124,040
①予備費	124,040		124,040	0	0	124,040
計	23,583,800	0	23,583,800	19,575,412	16,208,322	4,008,388

歳入 19,694,373  
 歳出 19,575,412  
 繰越 118,961

2023年 〇月 〇日 会計監査済  
 監査委員  
 監査委員  
 監査委員

(総則)

第1条 本会は、全日本同和会飯塚支部協議会と称する。

第2条 本会の事務所は飯塚市内に置く。

(目的及び運動)

第3条 本会は、同和問題の完全な解決を図ると共に、民主主義社会の建設に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の三項目を基本線とし、その年々の情勢に即応して必要とする一切の運動を行う。

- 1 社会的施策の拡充・産業経済の伸長・教育文化の向上・生活環境の改善、啓発教育活動の強化を主軸とする総合的同和国策の樹立実行を強力に推進する。
- 2 地域住民の自覚と生活意識を高め、社会的、経済的地位の向上と生活環境の改善を図る。
- 3 婚姻・就職・職業・教育・居住・社交など一切の差別を撤廃し、差別的偏見を打破するための啓発宣伝活動を行う。

(組織)

第5条 本会は、本会の規約に賛成する同士を会員として組織する。

第6条 会員は、所定の会費を納め、本会の決定する方針、決議に基づき、積極的に活動する。

第7条 本会に次の役員を置く。

- 1 支部長 1名
- 2 副支部長 1名
- 3 会計 1名
- 4 会計監査 2名
- 5 執行委員 10名以内

第8条 支部長、副支部長、会計、執行委員、監査は支部協議会総会にて選出する。

第9条 支部長は、支部を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の定めるところにより、その職務を行う。

全日本同和会 福岡県連合会 飯塚支部協議会

令和4年度 事業報告書

3 会計は本会の会計全般を担当する。

4 会計監査は本会の会計を監査する。

第10条 役員の任期は2年とする。ただし再選は妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第11条 本会の会計は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第12条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第13条 本会の予算及び決算は、支部総会で承認を得なければならない。

第14条 本会の会費は月額400円とし、年額4,800円を会計年度内に納付するものとする。

(その他)

第15条 旅費・手当等及び慶弔費等の支払いについては、「旅費・手当等及び慶弔費等の支払等に関する規程」により支払うものとする。

(付則)

本規約は、平成19年4月1日より実施する。

月	会 議 名	会 催 場 所	開 催 日	参加数
4月	全国常任理事及び全国理事合同会議	東京	14日	1名
	飯塚支部執行委員会	飯塚市	25日	7名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	25日	2名
5月	青年部理事会	東京	17日	1名
	第62回全国大会	東京	18日	5名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	30日	2名
6月	福岡県連合理事及び支部長会議	北九州市	15日	2名
	女性部正副部長会議	京都	23日	1名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	27日	2名
7月	青年部研修会	大阪	21日	1名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	28日	2名
8月	女性部研修会	京都	25日	2名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	29日	2名
9月	九州連合会研修大会	鹿児島分	7日	5名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	24日	2名
	飯塚支部三役会議	飯塚市	28日	3名
	飯塚支部執行委員会及び監査会	飯塚市	30日	12名
10月	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	24日	2名
11月	総務組織教育対策委員会	広島	2日	2名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	24日	2名
12月	全国常任理事及び全国理事合同会議	東京	6日	2名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	21日	2名
1月	九州役員研修会	北九州市	18日	0名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	26日	2名
2月	青年部正副部長会議	東京	8日	2名
	全国合同研修大会	東京	16日	6名
	小峠東地区人権研修会	飯塚市	0日	0名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	27日	2名
3月	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	25日	2名
	飯塚支部三役会議	飯塚市	25日	3名
	飯塚支部執行委員会及び監査会	飯塚市	31日	12名

(単位:円)

【歳入の部】							
項目	費目	予算額	流用額	決算額	備考	補助対応額	自主財源
1	前年度繰越金	(小計) 25,114		25,114			25,114
	1 前年度繰越金	25,114		25,114			25,114
2	市補助金	(小計) 2,548,000		2,548,000		2,548,000	
	1 市補助金	2,548,000		2,548,000		2,548,000	
3	会費	(小計) 432,000		432,000			432,000
	1 会費	432,000		432,000	400円×12ヶ月×90人		432,000
4	雑入	(小計) 10		10			
	1 預金利息	10		10			
合 計		3,005,124		3,005,124		2,548,000	457,114

【歳出の部】							
項目	費目	予算額	流用額	決算額	備考	補助対応額	自主財源
1	行動費	(小計) 728,000	0	728,000		728,000	0
	1 役員専従行動費	728,000	0	728,000	支部長 16,000円×12ヶ月×1人 副支部長 8,000円×12ヶ月×1人 会計 8,000円×12ヶ月×1人 執行委員 4,000円×12ヶ月×7人 監査 4,000円(年額)×2人	728,000	0
2	旅費	(小計) 1,465,000		1,398,650		1,323,650	75,000
	1 大会旅費	400,000	△1,150	398,850	九州・全国大会等 ※会議旅費・研修旅費・予備費より流用	368,850	30,000
	2 研修旅費	610,000	△78,700	531,300	全国幹部研修会・九州地区研修等 ※予備費より流用	492,300	39,000
	3 会議旅費	455,000	135,00	488,600	支部三役会議、執行委員会等 ※大会旅費へ流用	462,500	6,000
3	活動費	(小計) 352,000	0	342,000		342,000	0
	1 青年部	134,000	0	134,000	地域活動	134,000	0
	2 女性部	134,000	0	134,000	地域活動	134,000	0
	3 若人部	74,000	0	74,000	地域活動	74,000	0
	4 研修会費	10,000	0		地域での人権学習会等 ※大会旅費へ流用	0	0
4	事務局費	(小計) 180,000	6,038	186,038		154,350	31,688
	1 事務消耗品等	180,000	6,038	186,038	※旅費へ流用	154,350	
5	雑費	(小計) 10,900	0	10,000		0	0
	1 雑費	10,000	0	10,000	食糧費・飲食費 ※旅費へ流用	0	
6	地協負担金	(小計) 216,000	0	216,000		0	0
	1 地協負担金	216,000	0	216,000	200円×12ヶ月×90人	0	0
7	予備費	(小計) 54,124	0	54,124		0	0
	1 予備費	54,124	0	54,124	※大会旅費・研修旅費・ 旅費へ流用	0	0
合 計		3,005,124		2,934,812		2,548,000	108,688

収入済額3,005,124円 ー 支出済額2,934,812円 = 繰越金70,312円

令和4年 3月 31日 上記の通り、相違ないと認めます。

会計監査

会計監査

## 飯塚人権擁護委員協議会会則

### 第1章 名称及び事務所

第1条 本会は、飯塚人権擁護委員協議会と称する。

第2条 本会は、事務所を福岡法務局飯塚支局内に置く。

### 第2章 目的及び事業

第3条 本会は、人権擁護事業に関する能率的運営と組織的活動の促進を図り、もって真に平和と自由を愛する民主的地域社会の確立に努めることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- (1) 自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝に関する事項
- (2) 民間に於ける人権擁護活動の助長に関する事項
- (3) 人権擁護委員の職務に関し、必要な資料及び情報の収集
- (4) 人権擁護委員の職務に関する研究及び意見の発表
- (5) 人権擁護上必要がある場合に関係機関に対し意見を述べること
- (6) 人権擁護委員相互の連絡及び総合計画の樹立に関する事項
- (7) その他目的達成に必要な事項

### 第3章 組 織

第5条 本会は、福岡法務局飯塚支局管内の人権擁護委員をもって組織する。

### 第4章 役 員

第6条 本会に次の役員を置く。

- 会 長 1人
- 副会長 2人以内
- 常務委員 13人以内
- 事務局長 1人
- 監 事 2人

第7条 常務委員は、各地区に属する人権擁護委員の互選とする。

2 常務委員は、原則として飯塚市から7人以内、嘉麻市から4人以内、桂川町から1人とする。ただし、会長を選出した市町からは、新たに1人常務委員を選出することができる。

3 会長及び副会長は、常務委員会において選出する。

4 事務局長は、本会に所属する人権擁護委員の中から選出し、常務委員会の意見を聞いて会長が指名する。

なお、事務局長は常務委員を兼任することができるものとする。

5 監事は、常務委員会において選任する。

第8条 会長は、本会を代表し、会務を掌理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、会長の職務を代行する。
- 3 副会長が会長の職務を行う順位は、会長の指名又は常務委員会で定める。
- 4 常務委員及び事務局長は、常務委員会を組織し、会務の執行にあたる。
- 5 監事は、本会の会計を監査する。

第9条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、任期満了又は辞任により退任した役員は、新たに当該役員が選任されるまでの間、その職務を行う。

第10条 本会に顧問を若干名置くことができる。

- 2 顧問は、常務委員会の推薦により会長が総会に諮ってこれを委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項につき会長の諮問に応じる。

## 第5章 会 議

第11条 本会の会議は、総会及び常務委員会とする。

第12条 本会の会議は会長が招集し、会議の際は会長が議長となる。ただし、会議の時期及び方法については、福岡法務局飯塚支局と協議しなければならない。

第13条 総会は、毎年1回これを開催する。ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。

第14条 常務委員会は、必要に応じて開催する。

第15条 会議は、構成員の2分の1以上の出席がなければこれを開催することができない。

第16条 会議の議決は、出席者の過半数による。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第17条 会議に出席することができない者は、あらかじめ通知された事項につき、その会議の出席者に議決を委任し、又は書面をもって議決に加入することができる。

第18条 会長は、特別の事情があるときは、文書をもって常務委員の意見を求め、その会議に代えることができる。

第19条 常務委員会は下記の事項を処理する。

- (1) 本会の任務を遂行するために必要な事項の企画立案及び実施に関する事項
- (2) 総会に附議すべき事項
- (3) 総会から附託された事項

- (4) その他会長において必要と認めた事項

第20条 総会には下記の事項を附議する。

- (1) 会則の変更に関する事項
- (2) 収支の予算及び決算に関する事項
- (3) 事業計画に関する事項
- (4) 財産の処分に関する事項
- (5) その他本会の運営についての重要な事項

第21条 福岡法務局飯塚支局長及びその指定する職員は、本会の会議に出席して意見を述べることができる。

第22条 本会が関係機関に対して述べる意見は、総会の意図に基づくものでなければならない。

第23条 本会の会議の議事は、これを記録しなければならない。

## 第6章 部 会

第24条 本会に同和問題専門部会、高齢者・障がい者問題専門部会、男女共同参画部会、子どもの人権専門部会を設ける。

2 委員は、各地区委員の互選により同和問題専門部会、高齢者・障害者問題専門部会、男女共同参画部会及び子どもの人権専門部会のいずれかの部会に所属するものとする。

3 各部会の部会長または部会長の指定する者は、常務委員会に出席することができる。

## 第7章 会 計

第25条 本会の会計は福岡法務局飯塚支局管内の市町の負担金及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする

3 本会の予算及び決算は、毎年総会にこれを報告して承認を得なければならない。

## 第8章 事 務 局

第26条 本会の事務を処理するために事務局を置く。

2 事務局の規定は、別にこれを定める。

## 第9章 会則の変更

第27条 本会の会則を変更しようとするときは、総会における出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。



令和4年度収支決算書

附 則

この会則は、昭和28年 5月20日から施行する。  
 この会則は、昭和62年 6月19日から施行する。  
 この会則は、昭和63年 5月13日から施行する。  
 この会則は、平成元年 5月30日から施行する。  
 この会則は、平成4年 5月20日から施行する。  
 この会則は、平成4年1月12日から施行する。  
 この会則は、平成9年 5月23日から施行する。  
 この会則は、平成11年 5月21日から施行する。  
 この会則は、平成13年 5月18日から施行する。  
 この会則は、平成15年 5月23日から施行する。  
 この会則は、平成16年 5月21日から施行する。  
 この会則は、平成19年 5月11日から施行する。  
 この会則は、平成21年 5月15日から施行する。  
 この会則は、令和3年 4月23日から施行する。  
 この会則は、令和4年 4月27日から施行する。

収入の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要	
①前年度繰越金	32,973	32,973	0		
②助成金	飯塚市	837,000	837,000	0	
	嘉麻市	241,000	241,000	0	
	桂川町	88,000	88,000	0	
③雑 収 入	1,000	3	△ 997	預金利息	
合 計	1,199,973	1,198,976	△ 997		

支出の部

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要	
①啓発活動費	(1)活動費	717,000	703,585	13,415	人権の花啓発活動(5校)、中学生人権作文 審査・表彰(18校)、各種人権教室活動 人権擁護委員の日・人権週間啓発活動 など
	(2)部会費	120,000	136,620	△ 16,620	各部会啓発活動
	(3)諸謝金	30,000	10,000	20,000	研修会時講師謝礼
	小 計	867,000	850,205	16,795	
②会議費	(1)総会費	20,000	18,996	1,004	総会に係る経費
	(2)会議費	70,000	69,740	260	常務委員会その他各種会議に係る経費
	小 計	90,000	88,736	1,264	
③研修費	(1)研修費	50,000	49,546	454	研修に係る経費
	(2)図書資料費	10,000	9,636	364	参考図書等
	(3)人権ふくおか費	20,000	18,110	1,890	
	(4)人権のひろば費	7,000	6,271	729	
小 計	87,000	83,563	3,437		
④事務費	(1)通信費	46,000	46,000	0	連絡用切手・捺書
	(2)事務用品費	60,000	59,133	867	事務用品・パソコンインク等
	小 計	106,000	105,133	867	
⑤負担金	45,000	43,530	1,470	県連負担金	
⑥予備費	4,973	0	4,973		
合 計	1,199,973	1,171,167	28,806		

収入額 支出額 差引残高  
 1,198,976円 - 1,171,167円 = 27,809円

令和5年4月10日 監査の結果、上記のとおり相違ないことを確認しました

監事

監事



## 福岡県隣保館連絡協議会会則

(名称)

第1条 この会は、福岡県隣保館連絡協議会と称する。

(目的)

第2条 この会は、同和問題をはじめとする様々な人権課題の速やかな解決を期するため、県内の隣保館相互の有機的連携を強化し、もって隣保事業の充実発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 隣保事業に関する連絡調整
- 二 隣保事業に関する調査研究
- 三 隣保事業担当職員の研修
- 四 そのほか目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 この会は、原則として福岡県内の隣保館をもって組織し、全国隣保館連絡協議会に加盟する。

2 この会の運営を円滑に進めるため、地域ブロックを設ける。

3 地域ブロックに関する事項は、別に定める。

(役員)

第5条 この会に、次の役員をおく。

- |       |     |
|-------|-----|
| 一 会長  | 1名  |
| 二 副会長 | 若干名 |
| 三 理事  | 若干名 |
| 四 監査  | 2名  |

2 会長は各地域ブロック会長の中から互選により選出し、総会で承認する。

3 副会長は各ブロック会長とし、各地域ブロックの推薦により選出し、総会で承認する。

4 理事及び監査は、各地域ブロックの推薦により選出し、総会で承認する。

5 理事及び監査は、兼ねることができない。

(役員の職務)

第6条 会長は、この会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、会務の執行を決定する。

4 監査は、会計及び会務の執行状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とする。役員に欠員が生じた場合は補充することができる。この場合において、補充された者の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員の再任は、これを妨げない。

(部会)

第8条 この会には、第2条の目的を達成するため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、理事会の議決を経て、設置するものとする。

(顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

3 顧問は、特定事項について会長の諮問に応ずる。

(事務局)

第10条 この会の事務を処理するために事務局をおく。

2 事務局は会長の指定するところに置く。

3 事務局に、事務局長その他の職員をおき、会長が任命する。

(会議)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会並びに役員会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は、第4条に規定する隣保館の代表者をもって構成し、次の事項を議決する。

- 一 事業計画及び予算の決定に関する事項
- 二 事業報告及び決算の承認に関する事項
- 三 その他総会で承認すべき事項

3 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、次の事項を議決する。

- 一 総会の議決した事項の執行に関する事項
- 二 総会に付議すべき事項
- 三 そのほか総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

4 役員会は、会長及び副会長で構成し、会の執行すべき事項を企画・立案する。

(会議の開催)

第12条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めたときに開催する。

3 理事会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(議決等)

第13条 会議は、その構成員の2分の1以上の出席により成立し、議事は、別にこの会則で規定するもののほか、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(書面評決)

第14条 会議が開催不能と予測される場合、書面をもって表決することができる。

2 書面評決は、会議の構成員の過半数の同意をもって決する。

(経費)

第15条 この会の経費は、分担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(分担金)

第16条 第4条に規定する隣保館は、毎年度総会の決定するところにより、分担金を納入しなければならない。

2022年度福岡県隣保館連絡協議会一般会計及び特別会計収支決算  
(2022. 4. 1~2023. 3. 31)

(会計年度)

第17条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第18条 この会則は、総会において出席者の3分の2以上の同意がなければ変更することができない。

(委任)

第19条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この会則は、昭和46年6月25日から施行する。

一部改正

昭和47年8月30日	平成15年5月9日
昭和48年5月18日	平成20年5月9日
昭和50年5月15日	平成22年4月23日
昭和52年5月13日	平成26年4月28日
昭和54年5月11日	平成29年4月28日
平成元年4月25日	2020年4月28日
平成3年4月23日	2021年5月14日
平成12年6月1日	

1 一般会計

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	補正額	予算現額	決算額	増減額	備考
1 市町村分担金	5,100,000	0	5,100,000	5,100,000	0	館長のみ4館×5万 指導職員配置70館×7万
2 県補助金	1,910,000	0	1,910,000	1,910,000	0	福岡県補助金
3 雑収入	50	△35	15	15	0	預金利息
4 繰越金	548,501	0	548,501	548,501	0	前年度繰越金
収入合計	7,558,551	△35	7,558,516	7,558,516	0	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額	補正額	予算現額	決算額	予算残額	備考
1 負担金	3,500,000	55,000	3,555,000	3,555,000	0	全隣協負担金、九プロ負担金、 研修負担金
2 旅費	900,000	△105,000	795,000	397,510	397,490	理事会、女性代表者会議 研修・委員会への参加(宿泊費等)
3 報償費	90,000	△55,000	35,000	30,000	5,000	研修会講師謝金
4 消耗品費	20,000	35,000	55,000	53,607	1,393	文具等
5 通信運搬費	70,000	35,000	105,000	102,511	2,489	郵送料、インターネット通信料
6 使用料及び賃借料	150,000	35,000	185,000	182,692	2,308	事務所管理費及び研修会場代
7 事務局費	2,810,000		2,810,000	2,802,366	7,634	事務局賃金、通勤費、社会保険料、 雇用保険料、退職金積立
8 繰出金	10,000		10,000	10,000	0	特別会計へ
9 予備費	8,551	△35	8,516	0	8,516	
支出合計	7,558,551	△35	7,558,516	7,133,886	424,830	

収入合計 7,558,516円 - 支出合計 7,133,686円 = 424,830円 翌年度へ繰越

2 運営調整基金特別会計

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	補正額	予算現額	決算額	増減額	備考
1 前期繰越金	1,507,527	0	1,507,527	1,507,527	0	前年度繰越金
2 積立金	10,000	0	10,000	10,000	0	一般会計より
3 雑収入(利息等)	200	19,392	19,592	19,592	0	預金利息(¥12)、50周年行事戻入
収入合計	1,517,727	19,392	1,537,119	1,537,119	0	

(支出の部)

科 目	予算額	補正額	予算現額	決算額	予算残額	備考
1 繰出金	800,000	0	800,000	800,000	0	50周年行事へ
2 積立金	717,727	19,392	737,119	0	737,119	
支出合計	1,517,727	19,392	1,537,119	800,000	737,119	

収入合計 1,537,119円 - 支出合計 800,000円 = 737,119円 翌年度へ繰越

## 嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会会則

改正 1983年7月11日

改正 1987年7月3日

改正 2006年8月31日

改正 2011年9月26日

### (名称及び設置)

第1条 この会は、嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会（略称「嘉飯桂隣保館連絡協議会」）と称し事務局を会長出身の隣保館内に置く。

### (目的)

第2条 この会は、同和対策審議会答申の精神に基づき、人権・同和問題のすみやかな解決を期するため、嘉麻市・飯塚市・桂川町の隣保館相互の有機的連携を強化し、もって隣保館事業の充実を図ることを目的とする。

### (事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 隣保館事業に関する連絡調整
- (2) 隣保館事業に関する調査研究
- (3) 隣保館職員の研修
- (4) その他の目的を達成するために必要な事業

### (組織)

第4条 この会は、嘉麻市・飯塚市・桂川町の隣保館をもって組織する。

### (役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
  - (3) 書記 1名
  - (4) 監査 2名
- 2 会長・副会長及び監査は、会の中から互選により選任する。
- 3 書記は会長が任命する。

### (役員の仕事)

第6条 会長はこの会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 監査はこの会の会計及び会務を監査する。

4 書記は会議の記録を行い、本会の会計及び事務を取り扱うものとする。

### (役員の仕事)

第7条 役員の仕事は2年とする。ただし、補欠役員の仕事は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任することができる。

### (会議)

第8条 この会議は、会長が招集し会長がその議長となる。

### (会費)

第9条 この会の経費は、会費をもって支弁するものとする。

2 前項の会費は、1館あたり年額1万円とする。

### (会則の変更)

第10条 この会則は、6館の過半数の同意がなければ変更することができない。

### 付則

この会則は、1979年4月1日から施行する。

### 付則

この会則は、1983年7月11日から施行する。

### 付則

この会則は、1987年7月3日から施行する。

### 付則

この会則は、2006年8月31日から施行する。

### 付則

この会則は、2011年4月1日から施行する。

2022年度嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会決算書

歳入 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	備考
繰越金	154,568	154,568	0	前年度繰越金
分担金	60,000	60,000	0	各館負担金(10,000円×6館)
補助金	48,000	48,000	0	県隣協補助金(8,000円×6館)
雑収入	1,000	0	△ 1000	預金利息等
歳入合計	263,568	262,568	△ 1,000	

支出 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	備考
会議費	5,000	3,800	△ 1,200	講師 手土産代
研修費	220,000	181,260	△ 38740	県外研修負担金 60880円/1人 九プロ研修会負担金81760円/2人 全九研参加費補助16000円/6人 講師旅費3820円/1人 九プロ学習会宿泊補助19800円/3人
需用費	5,000	0	5,000	
役員費	5,000	0	5,000	
交際費	5,000	0	5,000	
予備費	23,568	5,000	18,568	
歳出合計	263,568	190,060	73,508	

歳入合計 262,568円 - 歳出合計 190,060円 = 次年度繰越金 72,508円

# 人権推進事業決算書(3年間)

(歳入)

(単位:千円)

科 目 名 称	款	使用料及び手数料		県 支 出 金				諸 収 入							
	項	使 用 料		県 補 助 金		委 託 金		貸付金元利収入		雑 入					
	目	総務使用料		総務費補助金		教育費補助金		総務費委託金		総務費 貸付金元利収入		雑 入			
	節	総務管理使用料		総務管理費補助金		教育総務費 補助金		総務管理費 委託金		総務管理費 貸付金元利収入		雑入 (自己負担金)		雑入(その 他負担金)	雑入
	細節	人権啓発センター 使用料	市有土地 使用料	隣保館運営 事業費補助金	地方改善施設 整備費補助金	人権・同和問題 啓発事業費補助金	地域人権啓発 活動活性化 事業委託金	専修 学校	結婚 支度金	各種講座 参加者 負担金	電話 複写機 使用料	施設使用 負担金	自動車損 害保険解 約金等		
令和2年度		34	114	27,133	8,336	3,688	48	161	37	227	0	6	-		
令和3年度		41	126	27,133	-	3,065	73	71	0	151	0	4	6		
令和4年度		42	123	27,133	-	3,717	136	71	0	256	0	4	4		

科 目 名 称	款	A. 歳入合計	B. 歳出合計	一般財源 ( B - A )
	項			
	目			
	節			
	細節			
令和2年度		39,784	228,075	188,291
令和3年度		30,670	189,663	158,993
令和4年度		31,486	203,118	171,632

(歳出)

(単位:千円)

科目名称	款	総務費																
	項	総務管理費																
	目	人権推進費																
	節	給料	職員手当等	共済費	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	工事請負費	原材料費	備品購入費	負担金補助及び交付金	補償、補填及び賠償金	報酬	償還金 利子及び 割引料	公課費
令和2年度		27,500	14,605	9,181	1,497	154	3,180	1,741	3,658	1,186	46,611	-	564	15,555	12	10,517	342	-
令和3年度		27,569	14,017	9,128	1,438	145	3,712	1,498	3,899	667	582	19	26	17,199	-	10,327	155	8
令和4年度		24,954	12,864	8,685	1,851	195	4,587	810	3,731	1,575	770	-	697	19,847	-	12,146	36	-

科目名称	款	教育費														歳出合計
	項	教育総務費														
	目	人権教育費														
	節	給料	職員手当等	共済費	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金補助及び交付金	公課費	報酬	償還金 利子及び 割引料	
令和2年度		16,374	8,363	5,005	3,638	16	3,558	501	52,301	233	342	1,403	38	-	-	228,075
令和3年度		20,510	9,860	6,209	2,458	246	3,438	466	52,580	187	368	2,940	12	-	-	189,663
令和4年度		22,888	12,094	7,519	4,232	1,208	2,451	375	53,160	268	648	3,221	38	2,150	118	203,118

# 補助金交付同和団体の役員の活動状況(人件費、出勤、業務内容)について

人権・同和政策課

1. 人件費・・・別添の部落解放同盟飯塚市協議会決算書を参照
2. 出勤状況・・・下記の部落解放同盟飯塚市協議会役員出勤表を参照
3. 業務内容・・・下記の部落解放同盟飯塚市協議会相談事業報告及び別添の活動報告を参照

○部落解放同盟飯塚市協議会役員出勤表(令和4年度)

【常勤役員】 (単位:日)

	書記長	財務委員長
4月	19	21
5月	19	19
6月	21	20
7月	20	16
8月	19	17
9月	19	17
10月	19	20
11月	15	20
12月	19	19
1月	17	16
2月	17	17
3月	22	22
計	226	224

【非常勤役員】 (単位:日)

	委員長	副委員長
4月	19	0
5月	17	0
6月	20	0
7月	18	0
8月	19	0
9月	21	0
10月	19	0
11月	19	0
12月	18	0
1月	16	0
2月	17	0
3月	22	0
計	225	0

○部落解放同盟飯塚市協議会相談事業報告(令和4年度)

(単位:件)

	相談項目	相談件数
1	就労相談	118
2	教育相談	42
3	生活相談	44
4	農業・商業相談	25
5	その他	3
合計		232

※勤務時間 8:30～17:00

※令和4年度は副委員長空席